

**第 3 次
滝川市環境基本計画・地域行動計画
(素案)**



令和 8 年 3 月

滝 川 市

— 目次 —

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の範囲	2
4 計画の期間	3
5 計画の構成	3
第2章 第2次滝川市環境基本計画の取組状況を踏まえた現状と課題	5
1 生活環境（身近な問題）	6
2 地球環境（地球全体の問題）	7
3 自然環境・農業（自然・農業の活用）	8
4 環境コミュニティ（人とのつながり）	9
第3章 現状と課題を踏まえた目指すべき環境の姿と基本目標	12
1 目指すべき環境の姿	12
2 基本目標【全体目標】	12
3 分野別基本目標	12
第4章 各分野の取組（行動）内容	14
1 生活環境（身近な問題）	15
2 地球環境（地球全体の問題）	18
3 自然環境・農業（自然・農業の活用）	20
4 環境コミュニティ（人とのつながり）	22
第5章 計画の推進と進行管理	24
1 計画推進のための体制・組織	24
2 推進の方針	24
3 計画の推進と進行管理	25
資料編	26
資料1 成果指標における数値目標の考え方	26
資料2 環境都市宣言	29
資料3 滝川市環境基本条例	29
資料4 滝川市環境市民委員会規則	33
資料5 滝川市環境市民委員会委員名簿	34
資料6 滝川市環境市民委員会開催経過	35
資料7 滝川市民を対象とした環境に関するアンケート調査	36
資料8 滝川市内事業者を対象とした環境に関するアンケート調査	53

第1章 計画策定の基本的な考え方【計画の概要】

1 計画策定の趣旨

本市は、石狩川と空知川に育まれた豊かな大地と自然に恵まれ、平野部に展開しています。また、北海道の大動脈である道央自動車道と国道12号、JR函館本線とが縦貫し、国道38号と国道451号、JR根室本線がこれらから分岐しており、道央と道東・道北を結ぶ交通の拠点となっています。土地利用状況は、農地の比率が高く、田・畑で滝川市全体の約3割を占めています。

このような地理的条件を生かして、様々な都市機能を有する中空知の中核都市として発展してきました。しかし、経済的發展や都市化の進展により生活が便利になった反面、人々の営みが身近な環境を汚染すると同時に、広域的な生態系にまで影響を及ぼすようになったことや、大気汚染物質であるPM2.5の問題、異常気象によるゲリラ豪雨や大型台風、竜巻などの自然災害の増加などが起こりました。このような環境や社会情勢の変化に伴い、「滝川市環境基本条例」（以下「条例」という。）第10条に基づいて環境の保全及び創出に関する長期的な目標と施策の基本的な事項並びに各種体別の行動内容について定めた「第2次滝川市環境基本計画・地域行動計画」（以下「第2次計画」という。）の策定を行い、計画策定から10年間において「豊かな環境を1人ひとりが守り育む「環のまち」たきかわ」の実現に向けて市民・事業者と市が共通の目的に向かって、3R（リデュース・リユース・リサイクル）や環境問題（地球温暖化^{※1}・大気汚染）、省エネルギー、自然環境・農業の保全、環境教育の取組などを推進してきました。

一方、我が国では平成27年に開催した国連気候変動枠組条約（UNFCCC）^{※2}第21回締約国会議（COP21）^{※3}にて合意された「パリ協定」の枠組みを受けて、日本の中期目標として2030年度の温室効果ガスの排出を2013年度の水準から26%削減することを目標として定め、その後、2020年に当時の内閣総理大臣が2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。また、令和6年には環境基本法第15条に基づくすべての環境分野を統合する最上位の計画として目指すべき文明・経済社会の在り方を提示した第六次環境基本計画を策定し、循環型共生社会を推進していくことを目標としました。

その中において、市は令和5年にゼロカーボンシティ宣言を行い、「行政のみならず市民や事業者の皆様との協働の中で、2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロを目指してまいります」と表明をいたしました。

このような背景の下、第2次計画の計画期間が令和7年度で終了することに合わせて、環境問題や脱炭素に向けた取組や施策を推進していくために、市の新しい環境施策の指針として「第3次滝川市環境基本計画・地域行動計画」（以下「第3次計画」という。）を策定します。

¹※ 大気中の微量ガスが地表面から放出される赤外線の一部を吸収して、宇宙空間に逃げる熱を封じ込める現象を温室効果といい、近年、このような効果を持つといわれる温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、フロンガスなど）の濃度が増加しており、気候が温暖化する可能性が指摘されている

²※ 地球の気候系に対し危険な人為的干渉を及ぼすことにならない水準について大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極的な目的とした条約で平成6年3月に発効

³※ 平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）において採択されたもので、先進各国の温室効果ガスの排出量について法的拘束力のある数値目標を決定

2 計画の位置付け

第3次計画は、条例第2条に規定する基本理念により、条例第10条の規定に基づき「環境の保全及び創出に関する長期的な目標並びに施策の基本的な事項」について定め、「各主体別の行動内容」を示すために策定したものであり、長期的な視点から総合的・計画的に環境施策の具体的な取組を推進するための計画です。

また、市が策定する環境に関する個別の計画については、この計画との整合性を図りながら策定し、推進していきます。

滝川市環境基本条例抜粋

(基本理念)

第2条 環境の保全及び創出は、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、積極的に推進されなければならない。

2 環境の保全及び創出は、河川をはじめとするあらゆる水環境の保全及び人と自然の共生に向けて、積極的に推進されなければならない。

3 環境の保全及び創出は、環境に優しい持続可能な農業の促進に向けて、積極的に推進されなければならない。

4 環境の保全及び創出は、市民の主体的な参加と自主的な取組の下、積極的に推進されなければならない。

3 計画の範囲

「環境」とは、一般に「周りを取り巻く周囲の状態や世界」を意味し、幅広く使われる言葉であることから、この計画において対象とする「環境」についてあらかじめ整理します。

この計画においては、第2次計画に引き続き「生活環境」、「地球環境」、「自然環境・農業」及び「環境コミュニティ」の4つを対象とし、それぞれの分野が扱う内容を次のページのとおりとします。

◇計画の対象として捉える環境の範囲

身近な問題

生活環境

環境配慮行動、ごみ問題(循環経済(サーキュラーエコノミー))、環境美化など

地球全体の問題

地球環境

環境問題(地球温暖化)、省エネルギー、再生可能エネルギーなど

自然・農業の活用

自然環境・農業

森林・河川、農業(地産地消、食育)など

人とのつながり

環境コミュニティ

環境を対象とした取組、各種団体(町内会・学校・市民団体)、事業者など

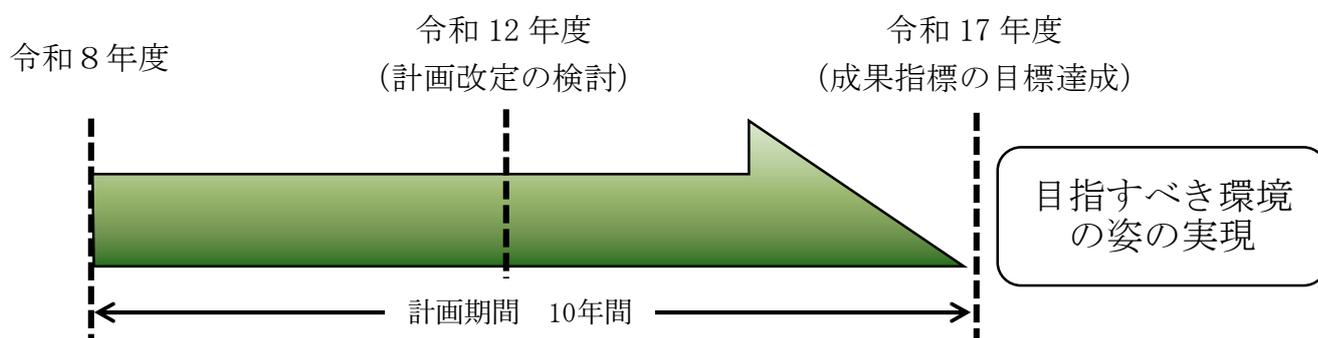
4 計画の期間

第2次計画では「目指すべき環境の姿」を定め、この実現に向けて4つの基本目標を設定し、10年間、具体的な取組を展開してきました。

本計画においてもこの形式を引き継ぎ、長期的な展望の下、目指すべき環境の姿を定め、この実現に向けた「基本目標」を設定することとし、計画目標年度を10年後の令和17年度に定め、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間として取組を進めることとします。

なお、市の環境を取り巻く状況の変化等を踏まえ、計画の中間年度である令和12年度に計画改定の必要性について検討を行うこととします。

◇目標の設定と計画の推進期間

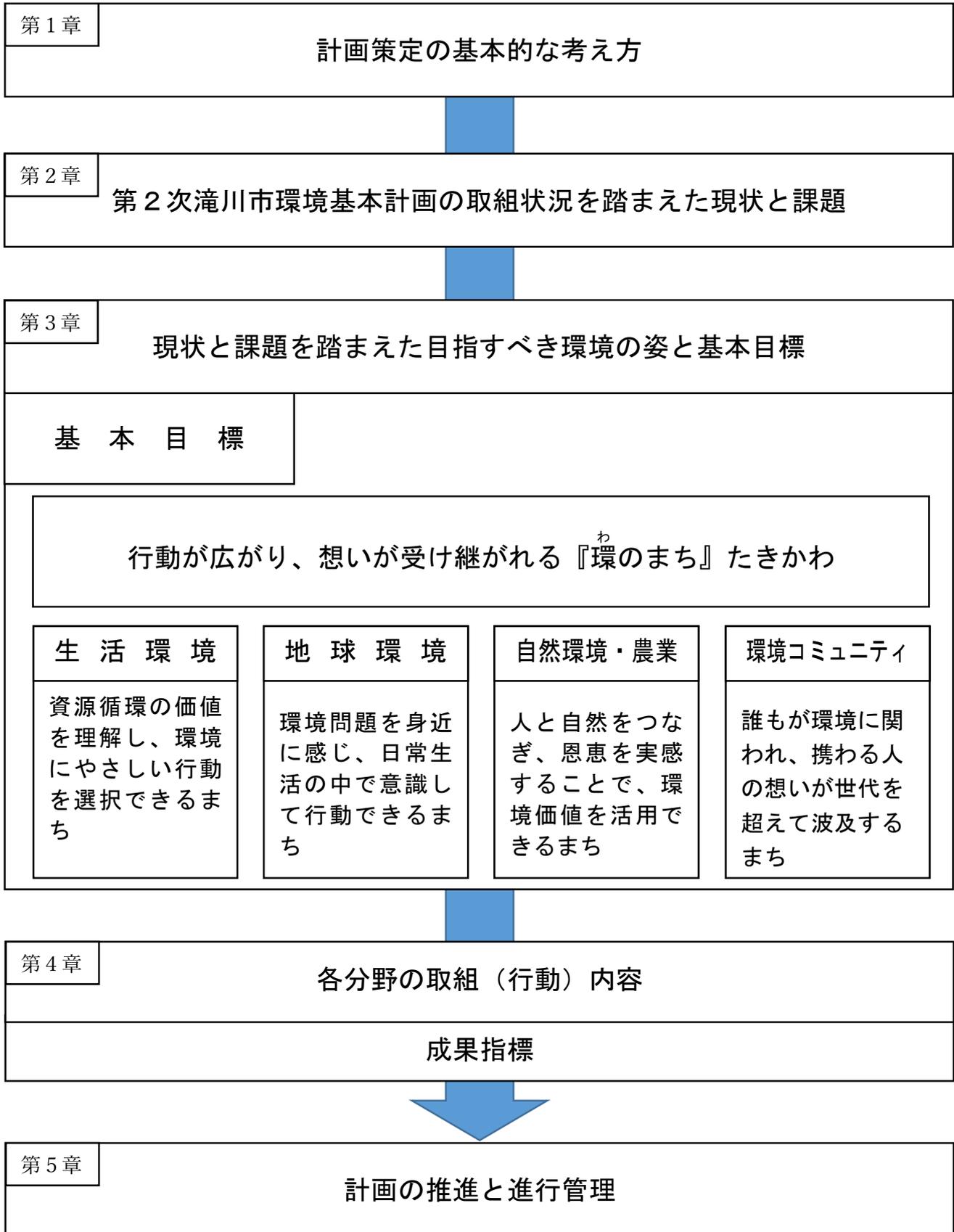


5 計画の構成

この計画の構成は、次ページの図に示すとおり、計画策定の基本的な考え方を示した後、条例の基本理念などを踏まえ、目指すべき環境の姿を定め、これを実現するために基本目標「行動が広がり、^わ想いが受け継がれる『環のまち』たきかわ」を掲げます。

さらにこの基本目標を達成するため、現状と課題を明らかにした上で、4つの分野ごとにそれぞれの基本目標を定め、各分野の主体ごとの取組（行動）内容を示し、これらの取組（行動）により達成すべき成果指標を設定します。

最後に計画推進のための体制・組織と推進の方針を示した後、計画の進行管理について明らかにします。



第2章 第2次滝川市環境基本計画の取組状況を踏まえた現状と課題

本市では、第2次計画に基づき、市民・事業者・市がそれぞれの立場から環境の保全及び創出に取り組んできました。

この間、ごみの減量化や省エネルギーの推進、自然環境の保全活動、環境教育や市民団体による環境活動など、各分野において一定の成果が見られ、数値目標を達成した取組や、継続的に定着している施策も確認されています。

一方で、各分野の取組状況やアンケート結果、環境市民委員会における協議内容を総合的に整理すると、環境への関心や取組が市民全体に十分に広がっているとは言いがたい状況も明らかとなりました。環境に対する意識は一定程度存在するものの、具体的な行動につながりにくい、あるいは一部の担い手に取組が偏っているといった課題が共通して見られます。

また、環境配慮行動による効果やメリット、取組の成果が市民や事業者に分かりにくく、環境行動を「自分事」として実感しにくいことが、行動の定着や拡大を妨げる要因となっています。あわせて、情報発信の不足や分かりにくさにより、参加の機会や選択肢が十分に認識されていない状況も見受けられます。

さらに、自然環境や農業、環境活動など、本市が有する多様な環境資源や人材が十分に活かされておらず、分野間や世代間のつながりが限定的であることも、環境の価値が広く共有されにくい要因となっています。

これらの状況から、第2次計画において積み重ねてきた取組を基礎としつつ、今後は、環境行動の効果や価値を「見える化」し、日常生活や事業活動との結びつきをより一層強めるとともに、誰もが関わりやすい環境づくりを進めていくことが求められています。

本章では、次節以降において、生活環境、地球環境、自然環境・農業、環境コミュニティの4分野ごとに、第2次計画の取組状況を踏まえた現状と課題を整理します。これらを基に、次章では、本市が目指すべき環境の姿と基本目標を明らかにします。

1 生活環境（身近な問題）

（1）第2次計画における主な取組と成果

本市では、第2次計画に基づき、ごみの減量化及び資源循環の推進のため、ごみ出し時におけるペットボトルのラベル剥がしの義務化を行い「ボトル to ボトル」に取り組んできました。

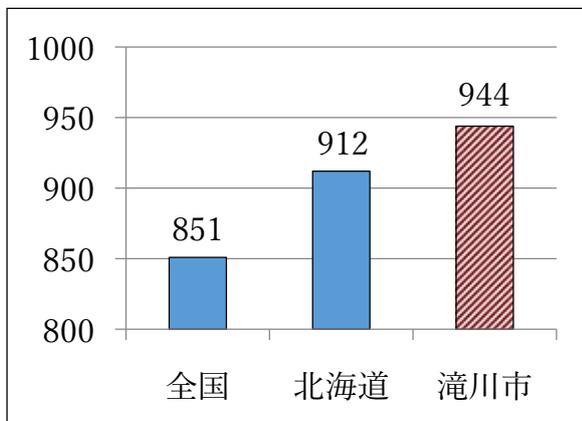
また、「ごみ分別出前講座」や広報媒体を通じた啓発により、市民の分別意識の向上に一定の成果が見られます。

（2）第2次計画における数値目標・データから見た現状

市民1人1日当たりのごみ排出量は、令和6年度で547gとなり、第2次計画策定当初と比較して減少傾向にあるものの、全体のごみ排出量（家庭系ごみ+事業系ごみ）として比較した場合、国及び北海道の1人1日当たりのごみ排出量⁴を上回っています。

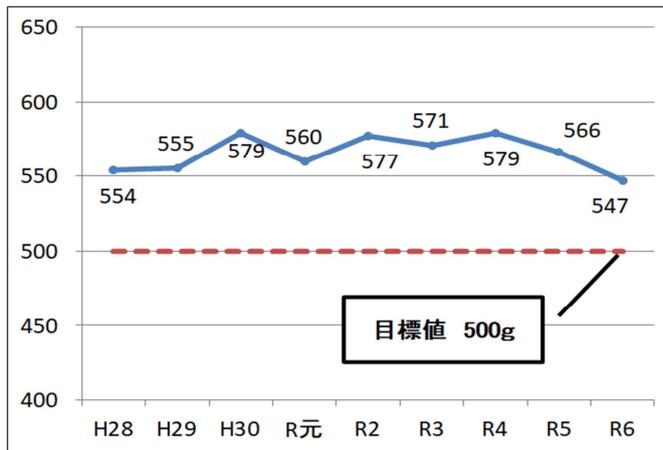
また、リサイクル率については、令和4年度に終了した資源物の拠点回収の影響もあり、一時的に大きく低下し、その後回復傾向にあるものの、第2次計画で設定した目標値には達していません。

図2 1人1日当たりのごみ排出量（単位：g）



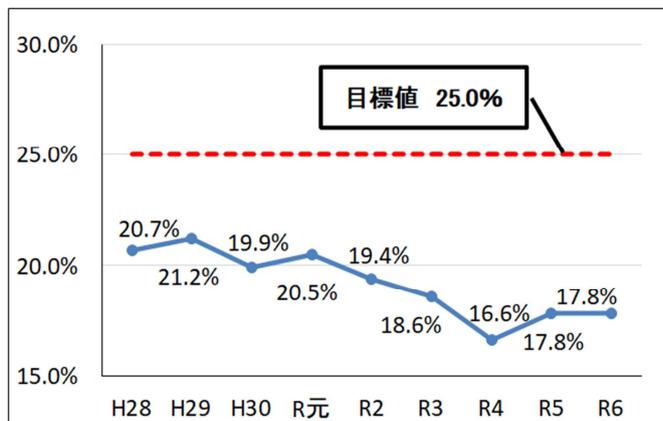
※資源ごみ及び事業系ごみを含む排出量

図1 市民1人1日当たりのごみ排出量（単位：g）



※資源ごみ及び事業系ごみを含まない排出量

図3 リサイクル率



（3）アンケート・協議結果から見える状況

令和7年6月から7月にかけて滝川市内に在住する18歳から80歳代までの住民1,000人を対象に環境に関するアンケート調査を行いました。

市民アンケートでは、「ごみ」に関して一定の評価が得られている一方で、「ポイ捨て」や「不法投棄」、「まち並みの美しさ」に対する不満も多く、生活環境の質に影響を及ぼしていることがうかがえます。

また、環境市民委員会における協議では、分別やエコ行動による効果が実感しにくいこと、資源循環の仕組みや回収後の流れが見えづらいことが、行動の定着を妨げているとの意見が出されました。

⁴※ 出典：一般廃棄物処理実態調査結果・令和5年度調査結果（環境省）

(4) 現状の整理と課題

以上を踏まえ、生活環境分野における現状と課題は次のとおり整理されます。

【課題】

- ・環境配慮行動による効果やメリットが市民・事業者十分に伝わっていない
- ・分別や排出方法が分かりづらく、行動の負担感につながっている
- ・資源循環の仕組みや回収後の活用状況が見えにくく、リサイクル率向上につながりにくい
- ・ポイ捨てや不法投棄を招きやすい景観・環境が一部に残っている

2 地球環境（地球全体の問題）

(1) 第2次計画における主な取組と成果

本市では、第2次環境基本計画に基づき、地球温暖化対策を中心とした取組として、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用、エコドライブの普及啓発などを進めてきました。

市や一部事務組合においては、ごみ焼却施設や下水道施設等におけるエネルギー回収の取組を進めるとともに、公共施設へのLED照明の導入など、率先した省エネルギー対策に取り組んできました。

また、市民や事業者を対象とした啓発活動や補助制度の活用促進を通じて、日常生活や事業活動における地球温暖化対策の定着を図ってきました。

(2) 第2次計画における数値目標・データから見た現状

温室効果ガス排出量については、令和4年時点で253千tとなり、平成27年と比較して減少しており、市全体として一定の削減効果が見られます。⁵

また、第2次計画で設定したエコドライブによるCO₂削減量については、高齢者講習への拡大などの取組により、目標値を大きく上回る成果を上げています。

一方、公共施設におけるエネルギー消費量については、施設の所管変更等による影響もあるものの、目標値を達成できる見込みとなっており、行政による率先行動は一定の成果を挙げています。

図4 エコドライブによるCO₂削減（単位：kg）

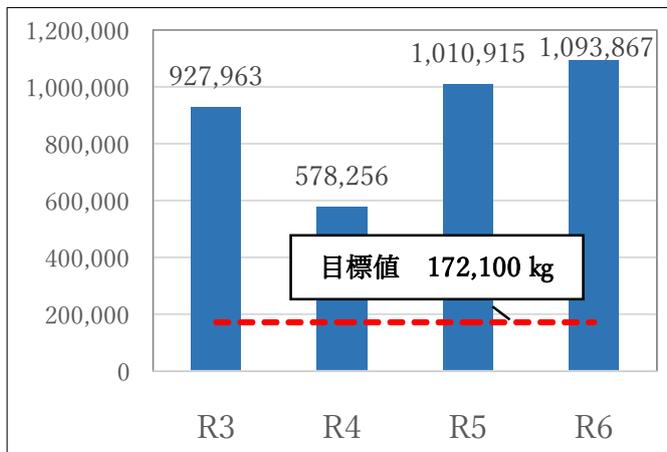
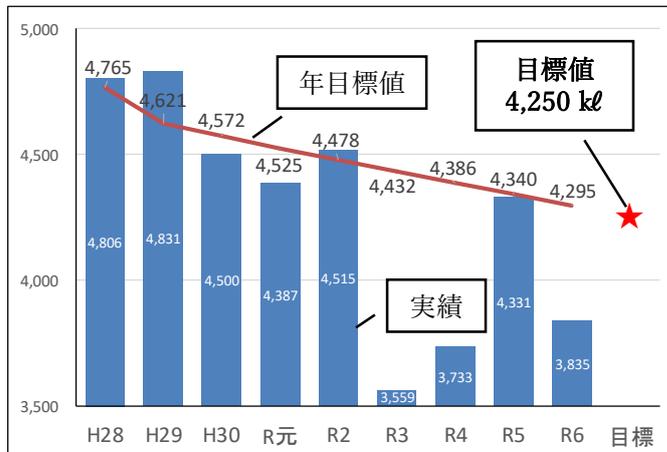


図5 公共施設におけるエネルギー原油量換算値（単位：kℓ）



⁵※ 出典：自治体排出量カルテ（環境省）

(3) アンケート・協議結果から見える状況

市民アンケートでは、「省エネルギー・新エネルギーなど地球温暖化対策」に一定の関心が示されている一方、過去の調査結果と比較すると、地球温暖化全般に対する興味・関心が低下している傾向が見られます。

また、滝川市内事業者を対象としたアンケートでは、省エネルギー行動やLED化など、比較的取り組みやすい対策は一定程度進んでいるものの、再生可能エネルギーの導入や次世代自動車（HV・EV等）の普及については、経済的メリットや具体的な効果が十分に理解されていない状況がうかがえます。

環境市民委員会での協議では、「地球温暖化」という言葉が抽象的で身近に感じにくいことや、補助制度の内容が分かりづらいことが、行動につながりにくい要因として指摘されました。

(4) 現状の整理と課題

以上を踏まえ、地球環境分野における現状と課題は次のとおり整理されます。

【課題】

- ・地球温暖化が日常生活との結びつきの中で理解されにくく、対策の必要性が実感されにくい
- ・省エネルギーや脱炭素行動について、具体的な行動例や効果が十分に共有されていない
- ・補助制度の内容や活用方法が分かりづらく、市民・事業者の行動促進につながっていない
- ・再生可能エネルギーや次世代自動車等について、地域特性や経済性を踏まえた理解が進んでいない
- ・地球規模の環境問題や開発による環境影響についての情報発信が不足している

3 自然環境・農業（自然・農業の活用）

(1) 第2次計画における主な取組と成果

本市では、第2次環境基本計画に基づき、森林や河川をはじめとする自然環境の保全と活用、並びに農業体験や食育を通じた環境への理解促進に取り組んできました。

自然環境分野では、「滝川市緑の基本計画」等の関連計画に基づき、公園や街路樹の維持管理を行うとともに、市民団体等と連携した自然保護活動や自然体験の機会の創出を進めてきました。

農業分野では、農業体験事業や学校給食を通じた食育の取組を継続的に実施し、子どもを中心に農業や地元食材への理解を深める取組を進めてきました。

(2) 第2次計画における数値目標・データから見た現状

滝川市の森林面積は、市域の約11%^{6※}を占めており、近年は微増傾向にありますが、市街地周辺における身近な自然環境については、その価値が十分に活かされているとは言い難い状況にあります。

また、第2次計画で指標として設定した「たきかわエコネット」登録団体による自然保護活動の参加人数や、農業体験授業の実施率については、いずれも目標値を大きく上回る実績を上げており、取組自体は一定程度定着している状況にあります。

6※ 出展：北海道林業統計（北海道）

図6 エコネット登録団体の自然保護活動参加人数（単位：人）

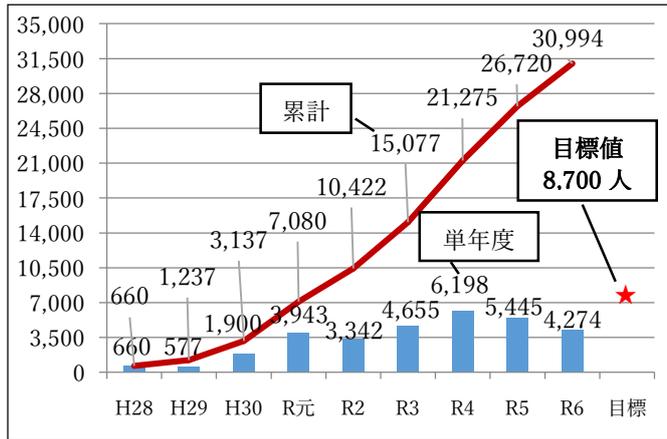
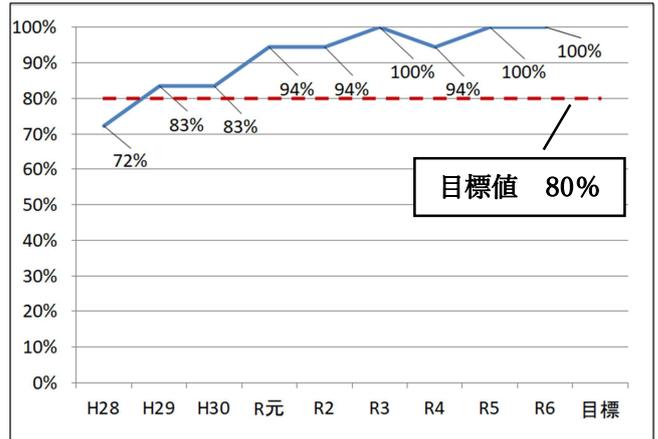


図7 農業体験授業（事業）実施率



（3）アンケート・協議結果から見える状況

市民アンケートでは、「川の水のきれいさ」や「みどりの豊かさ」、「生き物の多さ」など、自然環境に対する満足度は高い一方で、自然観察会や自然体験活動への参加は少ない結果となっています。

また、環境市民委員会における協議では、滝川を代表する河川や身近な自然が十分に活用されていないこと、自然環境の維持・管理を行っている人や団体の取組が市民に伝わりにくいことが指摘されました。

農業分野においては、農業体験の取組が学校等で一定程度実施されているものの、市民全体として農業への理解や関心が広がっているとは言い難く、農産物を活用した地産地消の推進や食育が十分に進んでいない状況がうかがえます。

（4）現状の整理と課題

以上を踏まえ、地球環境分野における現状と課題は次のとおり整理されます。

【課題】

- ・滝川市の自然環境に対する満足度は高いものの、身近な自然と触れ合う機会が十分に創出されていない
- ・自然環境の保全や維持管理に携わる人や団体の取組が市民に伝わりにくく、関心や参加につながりにくい
- ・河川や森林、景観など、地域資源としての自然環境の活用が十分に進んでいない
- ・農業体験や食育の取組は行われているものの、市民全体への波及や農業理解の深化には課題がある
- ・農業の持つ地産地消などの環境保全機能や地域との関わりについて、発信や学びの機会が不足している

4 環境コミュニティ（人とのつながり）

（1）第2次計画における主な取組と成果

本市では、第2次環境基本計画に基づき、市民団体や学校、行政が連携した環境活動や環境教育を通じて、人と環境とのつながりを広げる取組を進めてきました。

「たきかわエコネット」に登録する団体による自然保護活動や環境学習活動が継続的に実施されて

おり、環境市民大会や各種イベントを通じて、市民が環境について学び、関わる機会を提供してきました。

また、滝川高等学校と連携した環境学習リーダー養成事業では、高校生が子どもたちに環境を伝える取組を行うなど、世代間の交流を伴う環境教育が実践されてきました。

(2) 第2次計画における数値目標・データから見た現状

第2次計画において設定した環境学習リーダー養成数については、目標値を上回る実績を上げており、若い世代を中心とした人材育成の取組は一定の成果を挙げています。

また、環境市民大会や環境関連イベントの参加者数及び評価点についても、目標を概ね達成しており、取組内容に対する理解や満足度は高い水準にあります。

一方で、イベントの実施形態や周知方法によって参加者数にばらつきが生じており、継続的な参加や新たな担い手の拡大という点では課題が残されています。

図8 環境学習リーダー養成数 (単位:人)

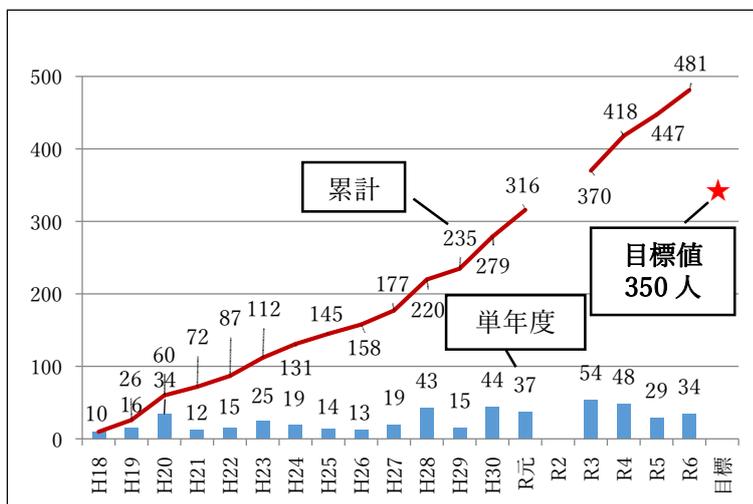


図9 環境市民大会の参加者数 (単位:人)

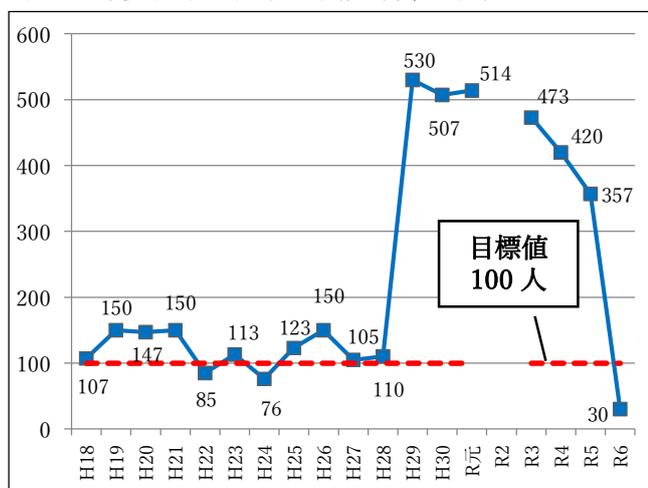
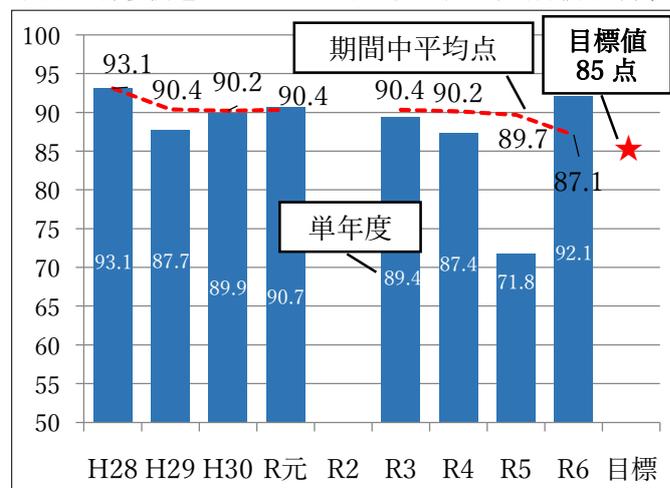


図10 環境関連イベントにおける参加者の平均評価点 (単位:点)



(3) アンケート・協議結果から見える状況

市民アンケートでは、「循環型社会」や「地球温暖化対策」、「再生可能エネルギーや省エネルギーに関する情報」、「日常生活で取り組める環境配慮行動」などについて、一定の関心が示されています。

一方で、環境に関するイベントや市民団体の活動について「知らない」「参加したことがない」とする回答も見られ、環境活動に関わる機会が一部の市民に限定されている状況がうかがえます。

環境市民委員会での協議では、活動団体の情報発信が十分でないことや、SDGs との関連が分かりにくいこと、世代や立場を超えた交流の場が不足していることが、環境コミュニティの広がりを妨げている要因として指摘されました。

(4) 現状の整理と課題

以上を踏まえ、環境コミュニティ分野における現状と課題は次のとおり整理されます。

【課題】

- ・環境に関する活動やイベント、団体の情報が十分に共有されておらず、市民が参加するきっかけを得にくい
- ・環境活動が一部の担い手に支えられており、裾野の拡大や新たな参加者の確保が進んでいない
- ・SDGs と環境行動との関係が分かりにくく、行動選択につながりにくい
- ・世代や立場を超えて交流できる環境コミュニティの場が不足している
- ・子どもや若い世代の影響力を十分に活かしきれていない

第3章 現状と課題を踏まえた目指すべき環境の姿と基本目標

1 目指すべき環境の姿

第2章において整理したとおり、本市ではこれまでの取組により一定の成果が見られる一方、環境への関心や行動が市民全体に十分に広がっているとは言い難く、環境配慮行動の効果や価値が実感されにくい状況が共通の課題として明らかとなりました。

また、環境に関する情報や取組の内容が分かりにくいことにより、行動の選択肢が十分に認識されていないことや、環境活動が一部の担い手に偏っていることも、環境の価値が共有されにくい要因となっています。

これらの課題を踏まえ、本計画では、環境を特別なものとして捉えるのではなく、日常生活や事業活動の中に自然に位置付けられ、一人ひとりが環境を「自分事」として考え、行動を選択できる状態を目指します。

環境への関心や行動が人から人へと広がり、世代を超えて受け継がれていくことで、人と環境がつながり合う『環のまち』を築いていくことを、本市が目指すべき環境の姿とします。

2 基本目標【全体目標】

行動が広がり、想いが受け継がれる『環のまち』たきかわ

3 分野別基本目標

生活環境

目標1：資源循環の価値を理解し、環境にやさしい行動を選択できるまち

地球環境

目標2：環境問題を身近に感じ、日常生活の中で意識して行動できるまち

自然環境・農業

目標3：人と自然をつなぎ、恩恵を実感することで、環境価値を活用できるまち

環境コミュニティ

目標4：誰もが環境に関われ、携わる人の想いが世代を超えて波及するまち

これらの基本目標を実現するためには、市民・事業者・市がそれぞれの立場から、無理なく取り組める行動を積み重ねていくことが重要です。

次章では、本章で掲げた目指すべき環境の姿と基本目標を踏まえ、4つの分野ごとに、主体別の具体的な取組（行動）内容を示します。

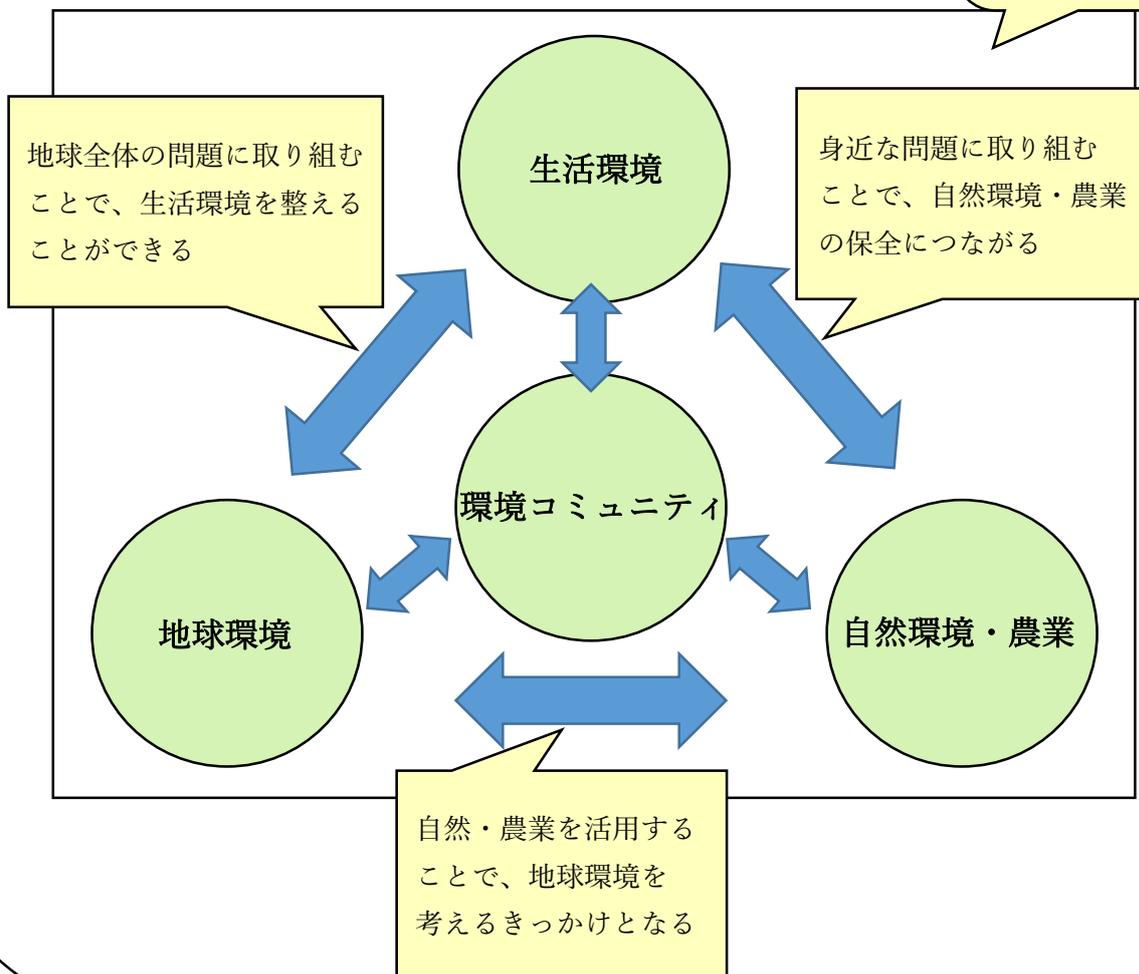
第4章 各分野の取組(行動)内容

前章にて、目指すべき環境の姿として、「人」と「環境」のつながりを示したところですが、次ページからの具体的な取組(行動)内容を進めるにあたり、全体の共通認識として、「人」と「環境」のつながりはもちろんのこと、分野間でのつながりも意識して行動する必要があります。基本目標である「行動が広がり、想いが受け継がれる『環のまち』たきかわ」の実現に向け、4つの分野全体に関する取組の方向性や、市民・事業者・市が一体となって取り組む行動を「つながりアクションたきかわ」として位置付け、分野別に具体的な取組(行動)内容を示します。

—つながりアクションたきかわ—

つ 伝えることで、行動が見える
な 仲間が増えて、輪が広がる
が 頑張りすぎず、続けられる
り 理解を深め、楽しさを生む

全体を通して人と
のつながりを生み、
環境コミュニティ
が広がる



1 生活環境（身近な問題）

（１）基本目標：資源循環の価値を理解し、環境にやさしい行動を選択できるまち

（２）主体ごとの取組（行動）内容

ア 環境に配慮した行動の実践

項目	取組	主体	取組（行動）内容
1) 人の理解と環境行動を支える情報の見える化	情報収集・発信	市民	◆ エコが家計に与えるメリットを学びます。
		事業者	◆ エコが企業経費に与えるメリットを学びます。
		市	◆ 環境やエコへの取組やメリット（家計・企業経費の削減等）のPRを行います。
	環境配慮行動	市民	◆ 使い捨て製品の使用を控え、再利用可能製品（マイハン・マイボトル等）を利用します。
		事業者	◆ 市と協力した環境ノベルティの作成などを検討します。
		市	◆ 再利用可能製品（マイハン・マイボトル等）の普及キャンペーンを行います。 ◆ 事業者と協力した環境ノベルティの作成などを検討します。

イ 循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進

項目	取組	主体	取組（行動）内容
1) 取り組みやすい分別・排出環境の整備	適正な分別・排出抑制の取組	市民	◆ ごみ分別講座に参加します。 ◆ 市民活動への参加に努めます。 ◆ ものを大切に使うことを基本とし、ごみを出さない生活・行動を心掛けます。 ◆ ごみの分別方法を守ります。
		事業者	◆ 企業活動の情報を発信します。 ◆ 簡易包装に努めます。 ◆ ごみの減量化の視点を考慮した商品開発に努めます。
		市	◆ 分別による効果やルールの周知を行います。 ◆ 定期的なごみ分別講座の開催を行います。 ◆ ボランティア袋の利用を促進し、清掃ボランティアを推進します。
	排出環境の整備	市	◆ ごみ減量化の取組の検証・評価を行います。 ◆ 回収の方法や体制の改善を検討します。

2) リユース・リサイクル	情報収集・発信	市 民	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民活動の情報の収集と発信をします。 ◆ 経験や知恵の共有を行います。
		事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 企業活動の情報を発信します。 ◆ 経験や知恵の共有を行います。
		市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 再資源化の実態や方法の情報発信を行います。 ◆ 市民活動や企業活動の可視化に努めます。 ◆ 経験や知恵の共有の場づくりに努めます。
	リユース・リサイクルの実践	市 民	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民活動への参加に努めます。 ◆ 拠点回収の利用など再資源化に向けた取組に努めます。 ◆ フリマアプリやリサイクルショップなど利用し、リサイクル製品の購入や中古品など、再利用に心掛けます。
		事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 使用済み自社製品などの自主回収や再資源化に向けた取組に努めます。 ◆ リサイクル製品やグリーン購入適合商品の購入に努めます。
		市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 排出の方法や仕組みの改善を検討します。 ◆ リサイクル製品やグリーン購入適合商品の購入に努めます。 ◆ 使用済廃食用油・古繊維の回収を行います。 ◆ リユースショップ情報発信事業など、リユース品の利用促進についての啓発に図ります。

ウ 環境美化活動の推進

項目	取組	主体	取組（行動）内容
1) 生活環境の美化	生活環境の美化	市 民 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ たきかわクリーンデイなどの清掃ボランティアに協力します。 ◆ きれいな街並みの景観形成・維持に努めます。
		市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ きれいな街並みの景観形成・維持に努めます。 ◆ 清掃ボランティア支援に取り組みます。 ◆ たきかわクリーンデイの期間を設定し、清掃ボランティアの参加を呼びかけます。
	ポイ捨て・不法投棄対策	市 民 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ごみの分別方法を守ります。 ◆ 不法投棄の通報に協力します。
		市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ごみを捨てられづらい環境づくりを検討します。 ◆ 不法投棄防止の啓発活動や監視体制の強化を図ります。

(3) 成果指標

生活環境

No.	指 標	現状（令和6年度）	目標（令和17年度）
1	市民1人1日当たりのごみ排出量 （家庭系ごみ（資源ごみを除く。））	547 g	527 g

No.	指 標	現状（令和6年度）	目標（令和17年度）
2	リサイクル率	17.8%	23.3%

No.	指 標	現状（令和6年度）	目標（令和17年度）
3	ポイ捨て・不法投棄量	3,790 kg	2,710 kg

2 地球環境（地球全体の問題）

（１）基本目標：環境問題を身近に感じ、日常生活の中で意識して行動できるまち

（２）主体ごとの取組（行動）内容

ア 地球温暖化対策と日常生活の結びつきの強化

項目	取組	主体	取組（行動）内容
1) 地球温暖化と温暖化対策への理解浸透	情報収集・発信	市民事業者	◆ 地球温暖化と温暖化対策について知識と理解を深めます。
		市	◆ 地球温暖化の影響や対策の情報発信を行います。 ◆ 温暖化対策のための補助金などの情報を発信し、利用の促進に努めます。
2) 省エネルギー・脱炭素行動を選択しやすい環境整備	情報収集・発信	市民事業者	◆ 省エネルギー・脱炭素について知識と理解を深めます。 ◆ 省エネルギー・脱炭素に関するイベントや講座に参加します。 ◆ HV/EV 導入メリットについて理解を深めます。 ◆ ZEB/ZEH について理解を深めます。
		市	◆ 省エネルギー・脱炭素につながる行動と日常生活を結び付けた情報発信を行います。 ◆ 省エネルギー・脱炭素に関するイベントや講座の開催に努めます。 ◆ トータルコスト比較の提示、最適なエネルギー選択の促進に努めます。 ◆ HV/EV 導入メリットの発信を行います。 ◆ ZEB/ZEH 促進に向けた情報発信を行います。
	省エネルギー・脱炭素行動の実践	市民事業者	◆ エコドライブの実践に努めます。 ◆ 公共交通機関の利用に努めます。 ◆ HV/EV 利用を検討します。 ◆ 照明をはじめ、電気設備などの使用時間や待機電力を減らし、節電に努めます。 ◆ LED 切替促進に努めます。 ◆ ZEB/ZEH などエネルギー効率の良い家屋・施設改修を検討します。
		市	◆ 公共交通機関の利用促進に努めます。 ◆ HV/EV 導入促進に向けた取組を検討します。 ◆ LED などの省エネルギー機器の導入や普及に努めます。 ◆ 町内会などが維持管理する街路灯の LED 切替促進に努めます。 ◆ ZEB/ZEH などエネルギー効率の良い家屋・施設改修促

			進に向けた取組を検討します。
3) 再生可能エネルギーの活用・導入	再生可能エネルギーの活用・導入	市民事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 再生可能エネルギーについて知識と理解を深めます。 ◆ 再生可能エネルギーに関するイベントや講座に参加します。 ◆ 地域に適した再生可能エネルギーの活用・導入方法を検討します。
		市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 再生可能エネルギーに関する情報提供を行います。 ◆ 再生可能エネルギーに関するイベントや講座の開催に努めます。 ◆ 再生可能エネルギー設備の導入可能性を検討します。

イ その他の地球環境問題への対応

項目	取組	主体	取組（行動）内容
1) 地球環境リスクへの理解促進と情報提供の強化	情報収集・発信	市民	◆ 地球規模の環境問題について理解を深めます。
		事業者	◆ 事業に係る環境に与える影響を認識します。
		市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境講座により市民への情報提供を行います。 ◆ 大規模開発事業による環境影響の把握・情報収集に努め、適切に対応します。

(3) 成果指標

地球環境

No.	指標	目標（令和17年度）	
1	エコドライブ講習受講者数及びエコドライブによるCO ₂ 削減量	受講者数 2,700人	CO ₂ 削減量 929,340 kg

No.	指標	目標（令和17年度）
2	滝川市内線バス利用によるCO ₂ 削減量	CO ₂ 削減量 38,907 kg

No.	指標	現状（令和6年度）	目標（令和17年度）
3	滝川市の公共施設における二酸化炭素排出量 (1年間に消費したエネルギー量を二酸化炭素排出量に換算)	9,318 t	7,930 t

3 自然環境・農業（自然・農業の活用）

（１）基本目標：人と自然をつなぎ、恩恵を実感することで、環境価値を活用できるまち

（２）主体ごとの取組（行動）内容

ア 身近な自然資源の活用

項目	取組	主体	取組（行動）内容
1) 身近な自然とふれあえる機会・学びの環境づくり	機会・学びの環境づくり	市民	<ul style="list-style-type: none"> ◆ たきかわエコネット等の団体が主催している体験・学習会に参加します。 ◆ 体験・学習会を通して身近な自然とふれあいます。
		事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然環境を学び、体験する機会の創出を図ります。
		市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 関連団体等と協働し、自然環境の保全と利活用を推進します。 ◆ 自然環境を学び、体験する機会の創出を図ります。
2) 地域の緑地・公園・自然資源の質向上と魅力発信	自然資源の利活用	市民	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公園等を利用し、自然環境への関心を高めます。 ◆ 滝川の自然を伝える情報発信を行います。
		事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境ガイドの育成を検討します。
		市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 街路樹・公園・施設の適正管理に努めます。 ◆ 活動者の情報発信を行い、共有することで活動への参加を促進します。 ◆ 滝川の自然を伝える情報発信を行います。 ◆ 環境ガイドの育成を検討します。 ◆ 自然資源（伐採木・雪等）の活用方法を検討します。

イ 農業への理解・体験機会の充実と食育の推進

項目	取組	主体	取組（行動）内容
1) 農業への理解・体験機会の充実	体験機会の充実	市民	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業体験などに参加し、農業への理解を深めます。
		事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業体験の受け入れを推進します。 ◆ 農業体験などの企画・運営を行政機関などと協力して行います。
		市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業体験などの企画・運営を推進します。
2) 地産地消などによる食育の推進	地産地消と食育の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地元農畜産物の積極的な購入や中食・外食においては地産地消認定店の活用や地元農畜産物を活用したメニューを選ぶなど地産地消を推進します。 ◆ 日常生活の中で健全な食生活の維持に努め、食を通じて

			自然の恩恵に対する理解を深めます。
		事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地元農畜産物を活用したメニュー提供やレシピのPRなどを行い、普及に努めます。 ◆ 食育に必要な地元農畜産物や場の提供に努めます。
		市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地産地消の給食に努めます。 ◆ 地元農畜産物のPRに努めます。 ◆ 食育の推進及び地元農畜産物を学べる機会の創出を行います。 ◆ 食育を実践するため、行政機関や関係団体、事業者などと連携調整に努めます。

(3) 成果指標

自然環境・農業

No.	指 標	現状（令和6年度）	目標（令和17年度）
1	エコネット登録団体の自然保護活動参加人数	4,274 人	5,915 人

No.	指 標	現状（令和6年度）	目標（令和17年度）
2	農業体験授業（事業）の実施校数実施率（保育所・幼稚園を含む）	100%	100%

4 環境コミュニティ（人とのつながり）

（１）基本目標：誰もが環境に関われ、携わる人の想いが世代を超えて波及するまち

（２）主体ごとの取組（行動）内容

ア 人と環境がつながる場所の形成

項目	取組	主体	取組（行動）内容
1) 環境活動の情報共有と発信	情報共有・発信	市民	◆ たきかわエコネットに登録した団体などの取組状況への関心を深めます。 ◆ 市民活動の情報の収集と発信をします。
		事業者	◆ 環境に関する事業活動の実施・情報提供を行います。
		市	◆ 市民活動の情報発信に努め、参加しやすい環境づくりに努めます。 ◆ 市民活動を行うリーダーの育成に努めます。
	SDGsの推進	市民 事業者	◆ SDGsの理解を深めます。
		市	◆ SDGsに対する理解・浸透を深めます。
2) 世代を越えた交流と協働のコミュニティづくり	交流・コミュニティづくり	市民	◆ 異世代や地域との協働に努めます。
		事業者	◆ 異世代交流の場の創出に努めます。
		市	◆ 異世代や地域住民との交流を推進します。 ◆ 交流を通じたコミュニティづくりをサポートします。

イ 環境教育や活動の充実

項目	取組	主体	取組（行動）内容
1) こどもを中心とした環境教育と環境イベントの推進	環境イベントの実施	市民	◆ 環境学習・環境保全活動に関する環境イベントに参加します。
		事業者	◆ こどもが参加・交流できる場づくりに努めます。 ◆ 環境イベントの定期開催を検討します。
		市	◆ こどもが参加・交流できる場づくりに努めます。 ◆ 環境イベントの定期開催を検討します。 ◆ 環境市民大会を開催します。
	環境教育の充実	市民	◆ 環境に配慮した行動を実践できるよう、学習し、理解を深めます。
		事業者	◆ 事業所を環境学習の見学の場として提供するなど環境学習の取組の支援・協力を行います。

		市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ エコたき教室の開催に努めます。 ◆ 異学年協働の環境学習に取り組みます。 ◆ 環境学習リーダーの養成に努めます。
--	--	---	--

(3) 成果指標

環境コミュニティ

No.	指 標	現状（令和6年度）	目標（令和17年度）
1	環境学習リーダーの養成数	令和6年度まで 481 人	累計（第2次計画から） 785 人

No.	指 標	現状（令和6年度）	目標（令和17年度）
2	環境関連イベント・講習会等の参加人数	210 人	250 人

第5章 計画の推進と進行管理

1 計画推進のための体制・組織

この計画に基づき必要に応じて、環境関連の施策の検討及び計画の策定を行います。所管分野と環境分野が重なる分野においては、各担当課で連携し、事業の推進と情報発信を行います。

また、条例に基づく諮問機関として滝川市環境市民委員会を置きます。

(1) 市の推進体制

市の様々な部門に関係する環境基本計画の推進のため、関係各課が必要に応じて施策の検討・計画の策定を行うとともに計画の推進に当たっての課題などを共有し、適切に連携し、更なる推進につなげます。

(2) 滝川市環境市民委員会

滝川市環境市民委員会は、この計画の策定及び変更に関わる調査審議を行い、この計画に基づき実施される施策などに関し、その成果及び実施状況について評価検討を行うことが条例で定められています。

2 推進の方針

この計画を実効性のあるものとし、円滑に推進していくためには、市民・事業者と連携して進めることが必要不可欠であることから、次のような方針で連携・協働を進めていくこととします。

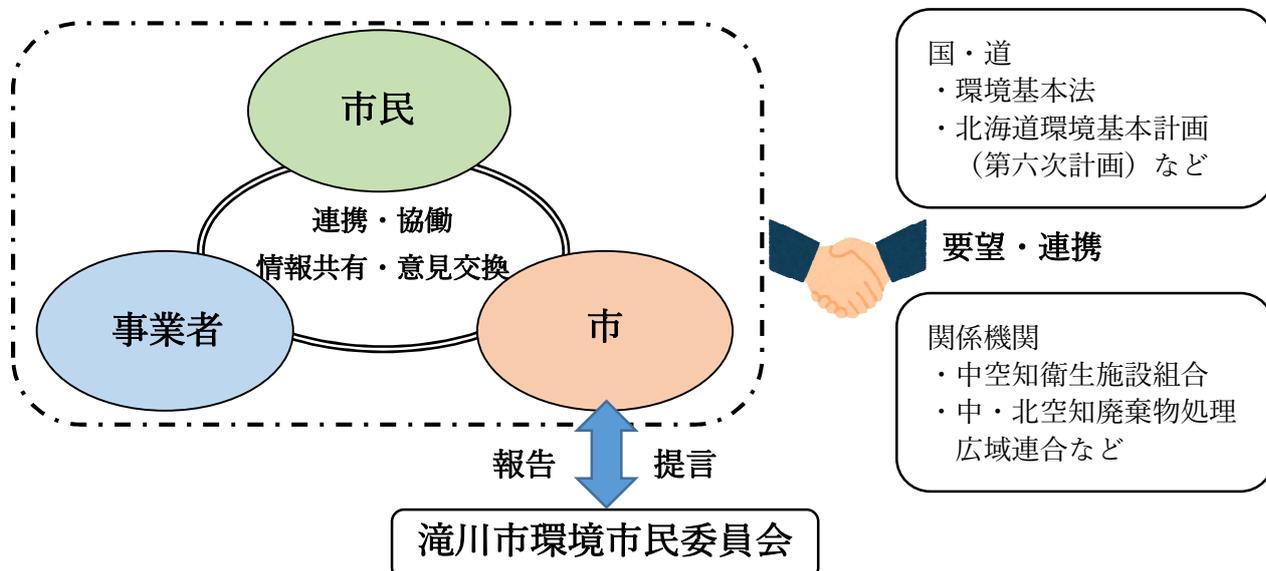
(1) 市民や事業者との連携

市民・事業者・市が推進主体となり、個々に、又は連携して活動や事業ごとに効果的な取組を進めることができるよう、適切な方法で連携・協働するように努めます。

また、事業の実施に当たっては、情報の共有や意見交換など推進主体が連携し、ネットワークを構築しながら計画を推進します。

(2) 他の自治体や国・北海道などとの連携

複数の市町村が関わる広域的な問題などについては、関係市町村や国、北海道などと連携した数組を進めるほか、必要に応じて国や道への要請を行い、広域的な視点からの取組を推進します。



3 計画の推進と進行管理

この計画を推進し、目指すべき環境の姿の実現を図るため、毎年定期的に全ての市の環境関連施策の実行状況を集約し、施策の効果の把握・評価を行い、継続的に改善を図ります。

以上のような状況把握と評価を行った上、滝川市環境市民委員会の意見などを参考に取り組内容が継続的に向上していくよう見直しに努めていくこととします。

集約した環境施策の状況については、進捗状況などを点検し、滝川市環境市民委員会に報告し、条例で定める「年次報告書の作成及び公表」の規定に基づき、ホームページなどで市民に公表します。

また、分野ごとに設定した成果指標についても、毎年確認を行い、評価を行います。

○成果指標における数値目標の考え方

1 市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量（家庭系ごみ（資源ごみを除く。））

【数値目標】

令和17年度 527 g ← 令和 6 年度実績 547 g

◇計算式 1 人 1 日当たりのごみ排出量（g/人・日）＝

$$\text{ごみ総排出量 (t) / 総人口 (人) / 365or366 (日) } \times 10^6 \text{ (g/t)}$$

[令和 6 年度] 7,201 36,070 365 = 547 g

[令和17年度] 5,947 30,820 366 = 527 g

◇目標設定の考え方◇

- ・市民のごみ減量化の努力がわかりやすいように家庭系ごみ（資源ごみを除く。）に限定しました。
- ・令和 6 年度のごみ総排出量・総人口は実数値を用い、令和17年度の目標値は、平成29年 2 月に策定した滝川市一般廃棄物処理基本計画・ごみ処理基本計画（以下「平成29年処理基本計画」という。）を基に算出したものです。

2 リサイクル率

【数値目標】

令和17年度 23.3% ← 令和 6 年度実績 17.8%

◇計算式 リサイクル率（%）＝

$$\text{(資源化量 (資源回収以外) (t) + 資源回収量(t) / (ごみ総処理量(t) + 資源回収量(t)) } \times 100$$

[令和 6 年度] 1,225 938 11,200 938 = 17.8%

[令和17年度] 1,675 1,207 11,164 1,207 = 23.3%

◇目標設定の考え方◇

- ・令和 6 年度の資源化量（資源回収以外）・資源回収量・ごみ総処理量は実機値によるものです。
- ・資源回収量・ごみ総処理量の目標値は、平成29年処理基本計画を基に算出したものです。
- ・資源化量（資源回収以外）の目標値は、ごみ総処理量に対する資源化量（資源回収以外）の占める割合を15%（令和 6 年度実績値約12%）として算出しています。

3 ポイ捨て・不法投棄量

【数値目標】

令和17年度 2,710kg ← 令和 6 年度実績 3,790kg

◇目標設定の考え方◇

- ・滝川市の不法投棄監視員が回収し処理を行った不法投棄・ポイ捨てごみの令和 6 年度実績を基準としつつ、令和 6 年度以降の処理量から前年度比として毎年 3 %削減していった数値を目標値としています。

(単位：kg)

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
3,790	3,676	3,566	3,459	3,355	3,254	3,156	3,061	2,969	2,880	2,794	2,710

4 エコドライブ講習受講者数及びエコドライブによるCO₂削減量

【数値目標】

年間の受講者数 2,700人、CO₂削減量 929,340kg

◇目標設定の考え方◇

- ・1年あたりの卒業時講習及び高齢者講習時に行うエコドライブ受講者2,700名を年度毎の取り組み者数とし、資源エネルギー庁公開の「無理のない省エネ節約～自動車～」で示されたガソリン節約量（年間10,000km走行、平均燃費11.6km/ℓを想定）をCO₂削減量に換算し目標値を設定しました。取り組み内容とガソリン節約量とCO₂削減量は以下のとおりです。

①ふんわりアクセル「eスタート」

5秒間で20km/ℓ程度に加速した場合

年間でガソリン83.57ℓ節約 原油換算74.63ℓ CO₂削減量194.0kg 約11,950円の節約

②加速度の少ない運転

年間でガソリン29.29ℓ節約 原油換算26.16ℓ CO₂削減量68.0kg 約4,190円の節約

③早めのアクセルオフ

年間でガソリン18.09ℓ節約 原油換算16.15ℓ CO₂削減量42.0kg 約2,590円の節約

④アイドリングストップ

30kmごとに4分間の割合で行うことを想定

年間でガソリン17.33ℓ節約 原油換算15.48ℓ CO₂削減量40.2kg 約2,480円の節約

1人あたり年間でガソリン148.28ℓ節約 原油換算132.42ℓ CO₂削減量344.2kg 約21,210円の節約となります。

5 滝川市内線バス利用によるCO₂削減量

【数値目標】

年間のCO₂削減量 38,907kg

◇目標設定の考え方◇

- ・国土交通省のデータによると1人を1km運ぶために排出されるCO₂排出量は自家用乗用車が127g、バスが63gとなり、同じ距離を移動するとしてもバスを利用の方が自家用乗用車よりも約2分の1のCO₂を削減することが可能となります。
- ・年間のバス利用者累計数を89,400人とし、CO₂削減量を38,907kg削減することを目指します。

6 滝川市の公共施設における二酸化炭素排出量

【数値目標】

令和17年度 7,930t ← 令和6年度実績 9,318t

各年度における前年度比の平均（計画期間中の平均）を1.0%減

◇目標設定の考え方◇

- ・市の公共施設において使用する燃料及び電気の使用量を二酸化炭素排出量に換算した値について、令和7年3月に改定した第3期滝川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「事務事業編」という。）にて、平成25年度の排出量16,677tを基準値としており、令和12年度までに基準値より50%削減するとしています。
- ・事務事業編を基に算出した令和12年度の目標排出量8,339tを基準としつつ、令和12年度以降の排出量から前年度比として毎年1%削減していった数値を目標値としています。

(単位：t)

令和6年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
9,318	8,339	8,256	8,173	8,091	8,010	7,930

7 エコネット登録団体の自然保護活動参加人数

【数値目標】

令和17年度 5,915人 ← 令和6年度実績 4,274人

◇目標設定の考え方◇

- ・第2次計画において、計画期間における累計8,700人を目標値としていましたが、令和6年度にて累計実績が30,994人と目標値を大幅に達成したことから、単年度での人数増加を主眼として、毎年3%増加していった数値を目標としています。

(単位：人)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
4,274	4,402	4,534	4,670	4,810	4,954	5,103	5,256	5,414	5,576	5,743	5,915

8 農業体験授業（事業）の実施校数（保育所・幼稚園含む。）

【数値目標】

実施率 100% ← 令和6年度実績 100%

◇目標設定の考え方◇

- ・次世代を担う児童や生徒及び学生を対象として、農業についての理解や関心を継続的に深めてもらうことを目指し、市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学の計18校での実施率を100%とすることを目標としました。

9 環境学習リーダーの養成数

【数値目標】

第2次計画から、令和17年度まで累計 785人 ← 令和6年度実績 481人

◇目標設定の考え方◇

- ・第2次計画における環境学習リーダー養成数延べ304人と同数を養成することを目標としました。
- ※第1次計画における環境学習リーダー養成講座の参加人数延べ177人

10 環境関連イベント・講習会等の参加人数

【数値目標】

年間の参加人数累計 250人 ← 令和6年度実績 210人（対象イベント・講習会等の参加人数）

◇目標設定の考え方◇

- ・第2次計画における数値目標は、環境市民大会を年1回開催するとし、各種催しと組み合わせる等工夫して参加者の拡大を図り、1回当たり100人以上の参加者数を旨すこととしたものです。
- ・第3次計画における数値目標について、年1回の環境市民大会の開催は継続するとともに、市民が日頃から環境に関わることができるよう環境関連イベント・講座等を定期的に開催いたします。環境市民大会を含む環境関連イベント・講座等の年間の参加人数累計250人を旨します。
- ※対象範囲は、市が主催・共催するイベント・講習会等（環境市民大会・環境学習・ごみ分別講座等）の参加者に限ります。

○環境都市宣言

わたしたちのまち滝川は、石狩川と空知川に育まれた豊かな大地と自然の恵みを受けて、健康で文化的なまちとして発展してきました。

しかし、今、人々の営みは、豊かな自然や調和のとれた自然環境に大きな影響を与えています。

21世紀を迎え、わたしたちは、地域の優れた環境を再生し、美しい地球を未来に引き継ぐため、環境にやさしいまちづくりに努めることを誓います。

平成15年1月1日

滝川市

○滝川市環境基本条例

制 定 平成16年9月17日 条例第18号

目次

前文

第1章 総則（第1条－第7条）

第2章 環境の保全及び創出に関する基本的施策（第8条－第26条）

第3章 市民参加の制度的保証（第27条－第30条）

附則

滝川市は、北海道のほぼ中央に位置し、石狩川と空知川によって育まれた肥よくな大地と四季折々の豊かな自然を背景に、様々な都市機能を有する中空知の中核都市として発展してきた。

しかし、経済的發展や都市化の進展によって私たちの生活が便利になった反面、人々の営みが身近な環境を汚染すると同時に、広域的な生態系や地球規模の環境にまで影響を及ぼすようになった。

私たちは、健康で文化的な生活を営むために、良好で快適な環境の恵みを受けることが必要であり、豊かな環境を将来の世代に引き継いでいく責務を負っている。

そのためには、私たちのあらゆる行動が環境に影響を与えることを自覚し、それぞれの主体が互いに協力し合い、環境への負荷の低減に努めなければならない。

このような認識の下、私たちは自らが参加し、地域の特性を生かした環境の保全と創出に努め、環境と経済が調和する持続可能な社会の実現を目指して、ここに滝川市環境基本条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創出に関する基本理念を定め、並びに市民、市民団体、事業者及び市のそれぞれの責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創出に関する施策の基本となる事項を定めることにより、総合的かつ計画的にその施策を推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 環境の保全及び創出は、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、積極的に推進されなければならない。

2 環境の保全及び創出は、河川をはじめとするあらゆる水環境の保全及び人と自然の共生に向けて、積極的に推進されなければならない。

3 環境の保全及び創出は、環境に優しい持続可能な農業の促進に向けて、積極的に推進されなければならない。

4 環境の保全及び創出は、市民の主体的な参加と自主的な取組の下、積極的に推進されなければならない。

(各主体の連携)

第3条 市民、市民団体、事業者及び市は、それぞれの役割の中で、環境の保全及び創出についての責務を果たすとともに、互いに公平かつ対等の立場で連携していかななければならない。

2 市民、市民団体及び事業者は、市が実施する環境の保全及び創出に関する施策に協力しなければならない。

(市民の責務)

第4条 市民は、第2条の基本理念（以下単に「基本理念」という。）にのっとり、その日常生活において、環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、自ら環境の保全及び創出に努めなければならない。

(市民団体の責務)

第5条 市民団体は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創出に関する活動が円滑に進められるように市民が参加できる体制の整備、情報の提供及び活動機会の充実等に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民団体は、環境の保全及び創出に関する活動を積極的に推進するように努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、環境への負荷の低減に努めるとともに、その事業活動に伴って生じる公害を防止し、良好な環境を保全するために自ら適切な措置を講じなければならない。

(市の責務)

第7条 市は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創出に関する基本的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第2章 環境の保全及び創出に関する基本的施策

(環境への配慮)

第8条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策の策定及び実施に当たっては、環境への負荷が低減されるように配慮しなければならない。

(広域的な環境保全)

第9条 市は、自らが策定する施策について、市域のみならず、広域的な観点に立って、環境保全が図られるように努めるとともに、広域的な策定及び実施を必要とする施策については、国や他の地方公共団体と協力して、その推進に努めなければならない。

(環境基本計画及び地域行動計画の策定)

第10条 市は、環境の保全及び創出に関する施策を計画的に推進するため、環境基本計画を策定し、環境の保全及び創出に関する長期的な目標並びに施策の基本的な事項について定めるものとする。

2 市は、環境基本計画と併せて、各主体別の行動内容を示す地域行動計画を策定するものとする。

3 市は、環境基本計画及び地域行動計画（以下「環境基本計画等」という。）を策定するに当たっては、あらかじめ、市民、市民団体及び事業者の意見を聴かななければならない。

4 市は、環境基本計画等を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画等の変更について準用する。

(年次報告書の作成及び公表)

第11条 市は、毎年、市民に環境の状況、環境への負荷の状況及び環境基本計画等に基づき実施された施策の状況を明らかにするため、年次報告書を作成し、公表するものとする。

(経済的負担)

第12条 市は、環境の保全及び創出のため、適正かつ公平な経済的負担を求める措置を講ずることができものとする。

(施設の整備)

第13条 市は、環境の保全及び創出に関する公共的施設の整備を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(施策の推進体制の整備)

第14条 市は、環境の保全及び創出に関する施策を推進するため、体制の整備その他の措置を講じなければならない。

(財政上の措置)

第15条 市は、環境の保全及び創出に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるように努めるものとする。

(情報の収集及び提供)

第16条 市は、環境の保全及び創出に関する情報を適切に収集し、提供するように努めるものとする。

(市民等の自発的な活動の支援)

第17条 市は、市民、市民団体及び事業者による環境の保全及び創出に関する自発的な活動がより効果的に促進されるように必要な支援の措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用等の促進)

第18条 市は、環境への負荷の低減を図るため、市民及び事業者による廃棄物の減量、資源の循環的な利用及びエネルギーの有効利用が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、環境への負荷の低減を図るため、市の施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たっては、廃棄物の減量、資源の循環的な利用及びエネルギーの有効利用に努めるものとする。

(良好な水環境の保全等)

第19条 市は、河川等の良好な水環境の適正な保全に努めるとともに、健全な水循環及び安全な水の確保のために必要な措置を講ずるものとする。

(森林及び緑地の保全等)

第20条 市は、人と自然とが共生できる基盤としての緑豊かな環境を形成するため、森林及び緑地の保全、緑化の推進その他の必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全と調和した農業の促進)

第21条 市は、環境への負荷の低減及び安全な食糧の生産を図るため、肥料及び農薬の適正な使用その他の措置により、環境の保全と調和した農業が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

(公害の防止)

第22条 市は、市民の健康の保護及び生活環境の保全のため、公害の防止に関して必要な措置を講ずるものとする。

(化学物質に関する情報の収集等)

第23条 市は、人の健康を損なうおそれがある化学物質について情報の収集及び提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

(環境美化の促進等)

第24条 市は、環境美化の促進及びその意識の高揚を図るため、ごみの散乱の防止その他の必要な措置を講ずるものとする。

(環境教育等の推進)

第25条 市は、市民、市民団体及び事業者が、環境の保全及び創出についての理解を深め、活動が促進されるように環境の保全及び創出に関する教育及び学習を推進するための必要な措置を講ずるものとする。

(地球環境保全の推進)

第26条 市は、市民、市民団体及び事業者と協力して、地球環境保全に資する施策を積極的に推進するものとする。

第3章 市民参加の制度的保証

(市民の意見を聴く場の設置)

第27条 市長は、良好な環境の保全及び創出に関する基本的な施策の策定及び実施状況に関し、定期的に市民から環境保全上の意見を聴く場を設けなければならない。

(滝川市環境市民委員会の設置)

第28条 環境基本計画等の策定及び変更にかかわる調査審議を行い、環境基本計画等に基づき実施される施策等に関し、その成果及び実施状況について評価検討を行うため、滝川市環境市民委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員10名以内で組織する。

3 委員は、学識経験を有する者、市民並びに市民団体及び事業者から選出された者のうち市長が適当と認める者並びに公募により選出された者により構成し、市長が委嘱する。

(委員会の提言)

第29条 委員会は、市長に対し、委員会において調整された意見等を提言するものとする。

2 市長は、前項の規定による提言を受けたときは、その内容を尊重して適切な措置を講ずるように努めなければならない。

(委任)

第30条 前2条に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成16年10月1日から施行する。

○滝川市環境市民委員会規則

制 定 平成16年 9 月 29 日 規則第28号

改正 平成18年 6 月 28 日 規則第56号

(趣旨)

第1条 この規則は、滝川市環境基本条例（平成16年滝川市条例第18号。以下「条例」という。）第30条の規定に基づき滝川市環境市民委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公募により選出する委員の数)

第2条 委員会の委員（以下単に「委員」という。）のうち、条例第28条第3項の規定により公募により選出する委員の数は、2人以上とする。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

(関係者の出席要求等)

第6条 委員会は、委員会の運営上必要があると認めるときは、関係機関の職員その他関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民生活部くらし支援課において処理する。

〔平18規則56・一部改正〕

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成16年10月1日から施行する。

(招集の特例)

2 この規則の施行後及び委員の任期満了後最初に行われる委員会は、第5条の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則（平成18年6月28日規則第56号）

この規則は、公布の日から施行し、（中略）第6条による改正後の滝川市環境市民委員会規則（中略）の規定は、平成18年4月1日から適用する。

○滝川市環境市民委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等
委 員 長	高 瀬 慎二郎	株式会社空知自動車学園
副委員長	長 澤 秀 治	北海道滝川高等学校
委 員	板 谷 文美子	滝川市校長会
委 員	大 崎 一 博	公募
委 員	金 子 薫	公募
委 員	松 田 呈 子	滝川消費者協会
委 員	山 西 秀 美	北海道電力ネットワークセンター株式会社株式会社 滝川ネットワークセンター

(敬称略)

○滝川市環境市民委員会開催経過

開催日	回	内容
令和7年7月16日	第1回	委嘱状交付、委員長、副委員長選出
令和7年8月8日	第2回	第3次滝川市環境基本計画策定方針(素案)協議
令和7年9月3日	第3回	第3次滝川市環境基本計画(骨子案)協議 第3次滝川市環境基本計画ワークショップ開催①
令和7年10月8日	第4回	第3次滝川市環境基本計画ワークショップ開催②
令和7年11月7日	第5回	第3次滝川市環境基本計画ワークショップ開催③
令和8年1月 日	第6回	第3次滝川市環境基本計画(素案)協議
令和8年3月 日	第7回	第3次滝川市環境基本計画報告

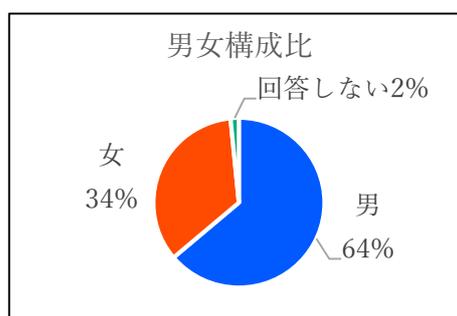
○滝川市民を対象とした環境に関するアンケート調査

・配布・回収状況

調査期間	令和7年6月11日から7月14日まで
調査方法	郵送配布・郵送回収、HARP フォーム回答
配布数	1,000 (18歳から80歳代の市民を対象に無作為に抽出)
回収数・回答率	249 (回答率 24.9%)

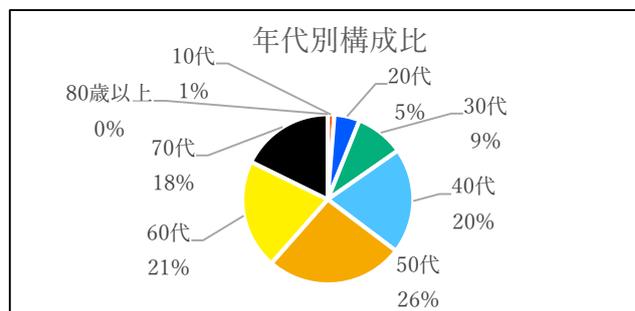
・男女構成比

男	女	回答しない
159人	86人	4人



・年代別構成比

10代	20代	30代	40代
3人	12人	23人	50人
50代	60代	70代	80歳以上
65人	52人	44人	0人



・町別回答数

栄町	明神町	花月町	中島町	空知町	新町	東町	緑町	大町
8人	4人	7人	9人	5人	9人	29人	7人	16人
本町	一の坂町	朝日町	黄金町	二の坂町	泉町	幸町	扇町	有明町
5人	8人	22人	12人	7人	15人	6人	9人	5人
西町	北滝の川	滝の川町	屯田町	南滝の川	文京町	東滝川町	江部乙町	回答無し
23人	5人	4人	2人	1人	1人	5人	12人	13人

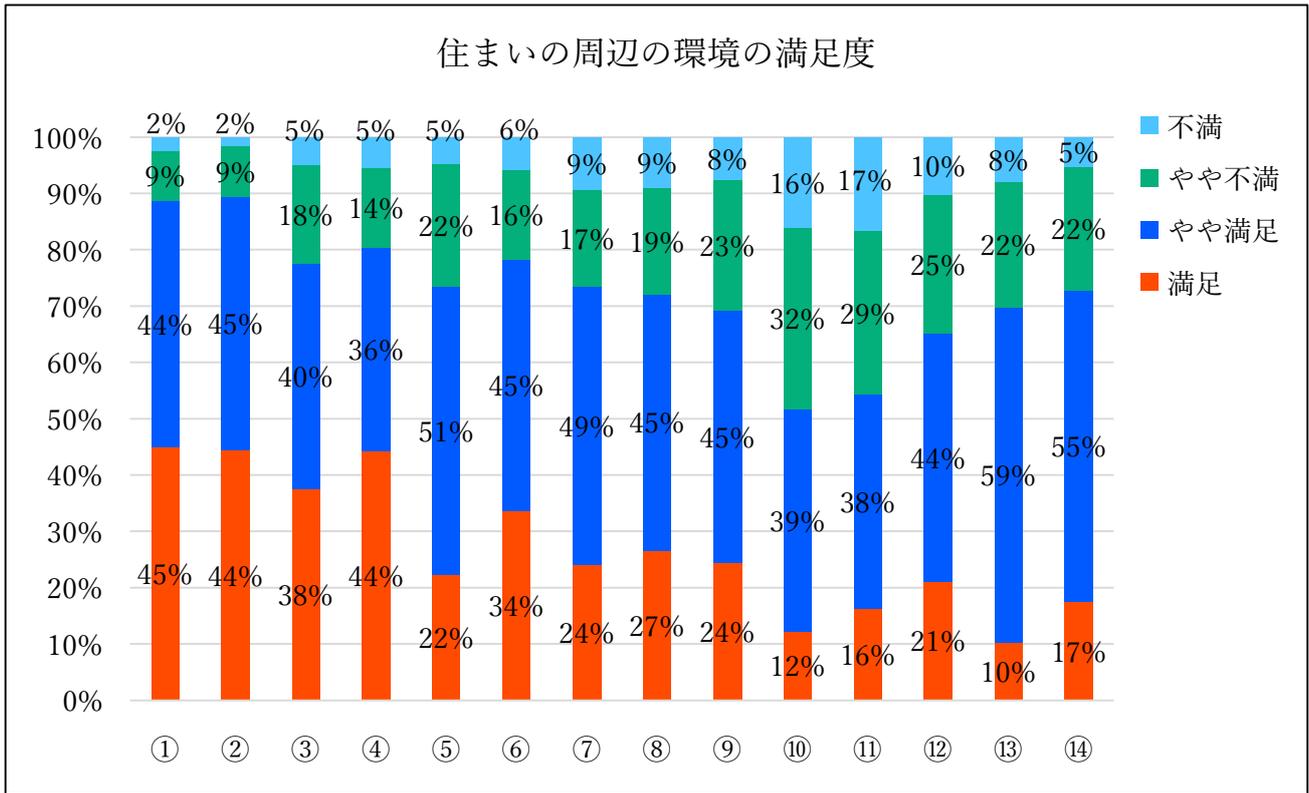
1 住まいの周辺の環境の満足度

①～⑭の項目の満足度

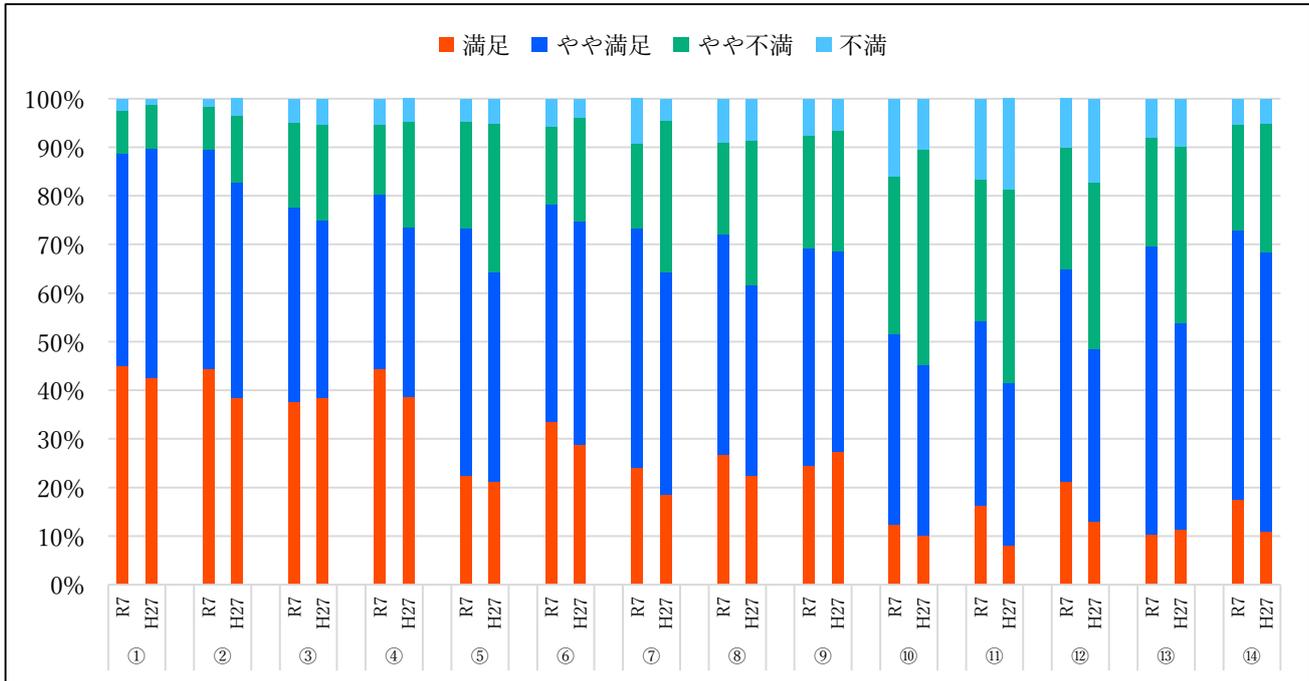
番号	項目	満足	やや満足	やや不満	不満
①	空気のきれいさ	111	108	22	6
		45%	44%	9%	2%
②	におい	109	111	22	4
		44%	45%	9%	2%
③	静かさ	92	98	43	12
		38%	40%	18%	5%
④	振動	108	88	35	13
		44%	36%	14%	5%
⑤	川の水のきれいさ	52	119	51	11
		22%	51%	22%	5%
⑥	みどりの豊かさ	82	109	39	14
		34%	45%	16%	6%
⑦	生き物の多さ	57	117	41	22
		24%	49%	17%	9%
⑧	公園や広場の多さ	65	111	46	22
		27%	45%	19%	9%
⑨	川の身近さ	58	106	55	18
		24%	45%	23%	8%
⑩	まち並みの美しさ	30	96	79	39
		12%	39%	32%	16%
⑪	ごみのポイ捨ての少なさ	40	94	72	41
		16%	38%	29%	17%
⑫	ごみの不法投棄の少なさ	52	108	61	25
		21%	44%	25%	10%
⑬	地域コミュニティの熟度	25	143	54	19
		10%	59%	22%	8%
⑭	環境に係わる総合的な満足度	43	136	54	13
		17%	55%	22%	5%

分 析

- ・概ね住まいの周辺の環境には満足している人が多い中、不満に思っている割合が多い項目が「⑩まち並みの美しさ」、「⑪ごみのポイ捨ての少なさ」である。ポイ捨てされたごみによってまち並みが汚れていると不満を抱えている市民が一定数いることがわかる。



【平成27年度アンケート調査比較】



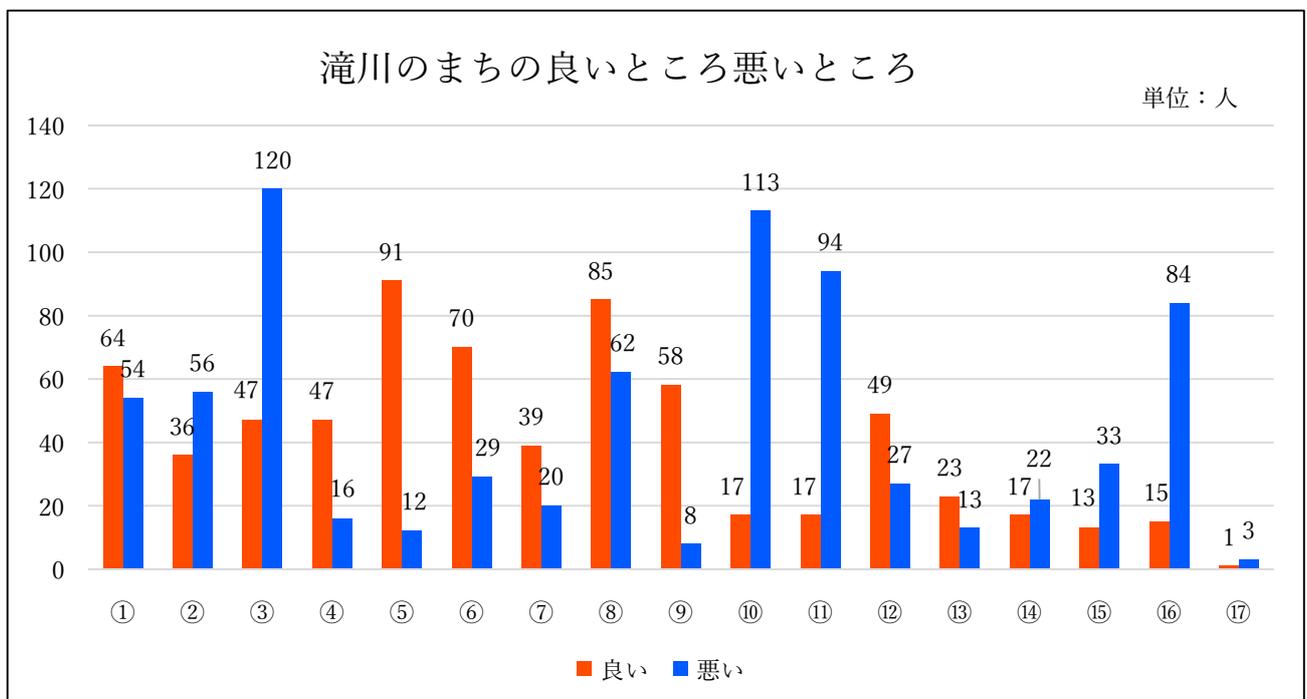
分析

・平成27年度のアンケート結果と比較してみると、「①空気のきれいさ」を除く、それぞれの項目の「満足・やや満足」と回答している割合が令和7年度の方が高いことがわかるため、令和7年度の結果では不満に思っている割合が高い項目でも、平成27年度よりは満足していることがわかる。

2 滝川のまちの良いところ、悪いところ

①～⑰の項目（良い悪い合わせて5項目選択）

番号	項目	良い	悪い	差引
①	道路・交通	64	54	10
②	公共公益施設	36	56	-20
③	除雪	47	120	-73
④	悪臭・騒音・振動	47	16	31
⑤	安全・安心	91	12	79
⑥	ごみ	70	29	41
⑦	景観	39	20	19
⑧	買い物利便性	85	62	23
⑨	自然環境	58	8	50
⑩	商店街	17	113	-96
⑪	バス交通	17	94	-77
⑫	公園・緑地	49	27	22
⑬	水辺環境	23	13	10
⑭	ヒグマ・シカ	17	22	-5
⑮	それ以外の野生鳥獣	13	33	-20
⑯	空き家・空き地	15	84	-69
⑰	その他	1	3	-2

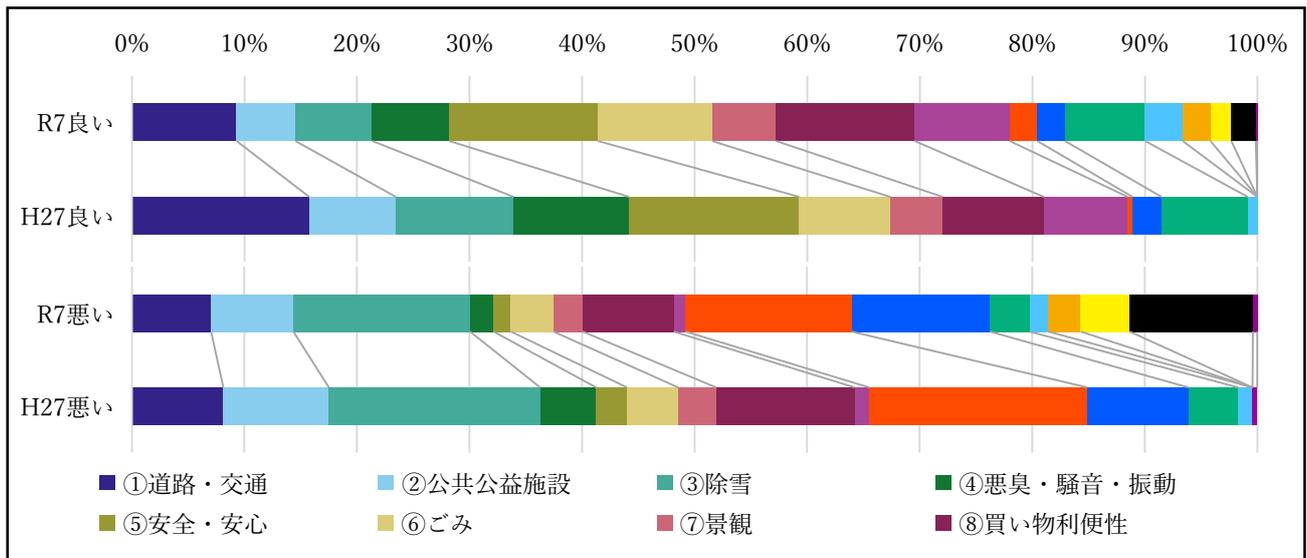


※その他の主な内容としては、街路灯や街路樹、カラスやキツネのことが挙げられている。

分 析

- ・良い数値が高かったのは、「⑤安全・安心」、「⑧買い物利便性」、「⑥ごみ」である。
- ・悪い数値が高かったのは、「③除雪」、「⑩商店街」、「⑪バス交通」、「⑯空き家・空き地」である。
- ・「⑧買い物利便性」について、良いと回答している人が多い一方、悪いと回答している人も一定数いることから、住んでいる地域によって考え方の差が出ていると考えられる。
- ・悪い数値が高かった項目と「2. 住まいの周辺の環境の満足度」の「まち並みの美しさ」を並べて見ると商店街や空き家・空き地が整備されておらず、シャッター街や住居といったまち並みが汚れていると感じている市民が一定数いることがわかる。

【平成27年度アンケート調査比較】



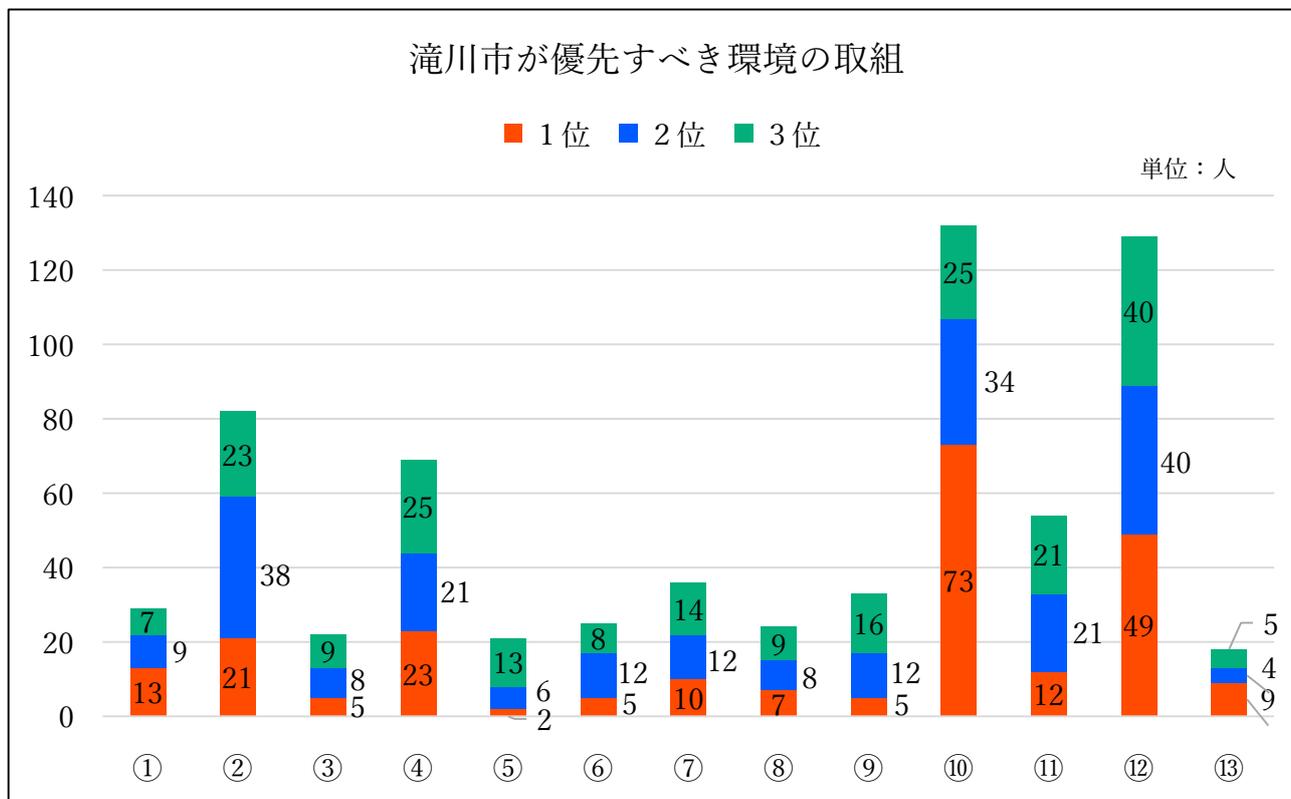
分 析

- ・平成27年度のアンケート結果と比較してみると、「⑥ごみ」、「⑩商店街」を悪いと回答している割合が減っているほか、「①道路・交通」を良いと回答している割合が減っている。
- ・新規で項目を追加した「⑯空き家・空き地」について回答している割合が一定数おり、市民の関心が高い項目であることがわかる。
- ・新規で項目を追加した中でも、「⑪バス交通」については悪いと回答している割合が増加し、不便を感じている市民が一定数いることがわかる。

3 滝川市が優先すべき環境の取組

①～⑬の項目（上位3項目選択）

番号	項目	1位	2位	3位
①	大気汚染（アスベストやダイオキシン）、水質汚濁（PFOSやPFOA）、騒音・振動・悪臭などの有害物質対策や公害防止対策	13	9	7
②	ごみの減量化やリサイクルなどの循環型社会への取組	21	38	23
③	山林などへの不法投棄対策	5	8	9
④	省エネルギー・新エネルギーなど地球温暖化対策	23	21	25
⑤	森林など自然環境の保全	2	6	13
⑥	野生動植物の保護、管理	5	12	8
⑦	環境教育や学習機会、情報の提供	10	12	14
⑧	農業体験や学習機会、情報の提供	7	8	9
⑨	緑や水辺とのふれあいづくり	5	12	16
⑩	道路、公園、景観など社会環境の整備	73	34	25
⑪	市民・事業者・行政による環境保全の協働の取組	12	21	21
⑫	空き家・空き地の適正管理や住環境の保全	49	40	40
⑬	その他	9	4	5



※その他の主な内容としては、除雪やポイ捨て、文化・芸術の振興、サイクリングロードの整備、人口減少に対応したまちづくりなどが挙げられている。

分析

- ・優先度が高い環境の取組は、「⑩道路、交通、景観など社会環境の整備」、「⑫空き家・空き地の適正管理や住環境の保全」である。
- ・「3. 滝川のまちの良いところ、悪いところ」の悪いとの回答が少ないにもかかわらず「②ごみの減量化やリサイクルなどの循環型社会への取組」の回答が多いことや、「④省エネルギー・新エネルギーなど地球温暖化対策」の回答が一定数あることから、ともに市民の関心が高いということが考えられる。

【平成27年度アンケート調査比較】

令和7年度				
番号	項目	1位	2位	3位
①	大気汚染（アスベストやダイオキシン）、水質汚濁（PFOSやPFDA）、騒音・振動・悪臭などの有害物質対策や公害防止対策	5.6%	4.0%	3.3%
②	ごみの減量化やリサイクルなどの循環型社会への取組	9.0%	16.9%	10.7%
③	山林などへの不法投棄対策	2.1%	3.6%	4.2%
④	省エネルギー・新エネルギーなど地球温暖化対策	9.8%	9.3%	11.6%
⑤	森林など自然環境の保全	0.9%	2.7%	6.0%
⑥	野生動植物の保護、管理	2.1%	5.3%	3.7%
⑦	環境教育や学習機会、情報の提供	4.3%	5.3%	6.5%
⑧	農業体験や学習機会、情報の提供	3.0%	3.6%	4.2%
⑨	緑や水辺とのふれあいづくり	2.1%	5.3%	7.4%
⑩	道路、公園、景観など社会環境の整備	31.2%	15.1%	11.6%
⑪	市民・事業者・行政による環境保全の協働の取組	5.1%	9.3%	9.8%
⑫	空き家・空き地の適正管理や住環境の保全	20.9%	17.8%	18.6%
⑬	その他	3.8%	1.8%	2.3%

平成27年度				
番号	項目	1位	2位	3位
①	大気汚染、騒音・振動、水質汚濁や悪臭などの公害防止対策	11.0%	6.0%	5.1%
②	アスベストやダイオキシンなどの有害物質対策	5.4%	6.0%	3.3%
③	ごみの減量化やリサイクルなどの循環型社会への取組	19.3%	19.1%	8.9%
④	山林などへの不法投棄対策	6.5%	5.1%	3.3%
⑤	省エネルギー・新エネルギーなど地球温暖化対策	12.8%	14.3%	9.8%
⑥	森林など自然環境の保全	1.8%	4.2%	6.0%
⑦	野生動植物の保護、管理	1.8%	4.2%	8.3%
⑧	環境教育や学習機会、情報の提供	9.8%	12.5%	10.4%
⑨	緑や水辺とのふれあいづくり	2.4%	5.1%	8.6%
⑩	道路、公園、上下水道や景観など社会環境の整備	20.5%	15.2%	15.8%
⑪	市民・事業者・行政による環境保全の協働の取組	6.8%	7.2%	17.3%
⑫	その他	1.8%	1.2%	3.3%

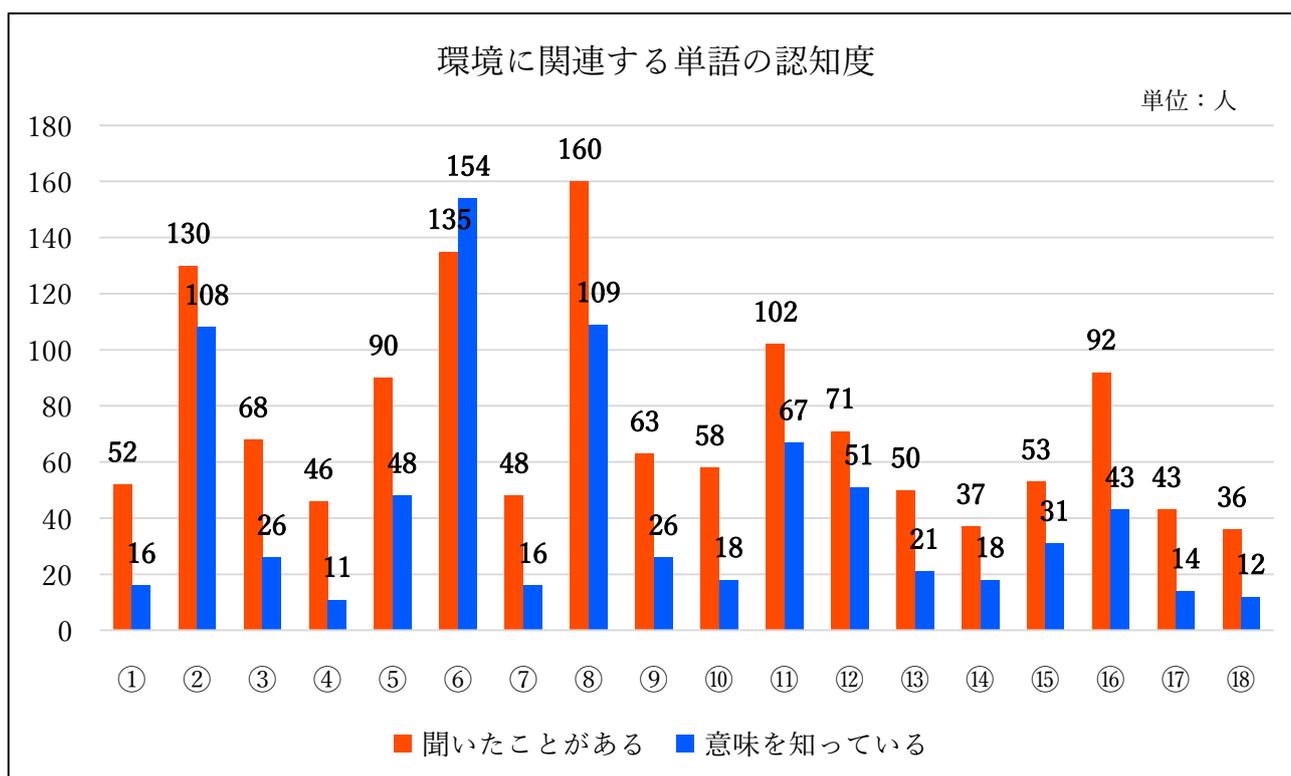
分析

- ・平成27年度のアンケート結果と比較してみると、有害物質や公害防止、ごみに関する項目の割合が減っていることがわかる。これは平成25年度ごろから話題にあがっていたPM2.5の問題や平成26年度に市が行ったごみ処理料金の改定が要因となり、平成27年度当時に市民の注目を集めていたためだと推測できる。

4 環境に関連する単語の認知度

①～⑱の項目の認知度

番号	項目	聞いたことがある	意味を知っている
①	PFOS・PFOA	52	16
②	マイクロプラスチック	130	108
③	ケミカルリサイクル	68	26
④	サーキュラーエコノミー	46	11
⑤	循環共生型社会	90	48
⑥	SDGs	135	154
⑦	ZEH・ZEB	48	16
⑧	バイオマス	160	109
⑨	環境価値	63	26
⑩	GX（グリーントランスフォーメーション）	58	18
⑪	生物多様性	102	67
⑫	アーバンベア	71	51
⑬	クーリングシェルター	50	21
⑭	環境収容力	37	18
⑮	ウェルビーイング/ 高い生活の質	53	31
⑯	カーボン・オフセット	92	43
⑰	ネット・ゼロ	43	14
⑱	エシカル消費	36	12



年代別認知度 (回答者数からの割合)		PFOS・PFOA	マイクロプラスチック	ケミカルリサイクル	サーキュラーエコノミー	循環共生型社会	SDGs	ZEH・ZEB	バイオマス	環境価値	GX (グリーン transition フォーメーション)	生物多様性	アーバンベア	クーリングシエーター	環境収容力	ウェルビーイング/高い生活の質	カーボン・オフセット	ネット・ゼロ	エシカル消費
10代	回答数	1	3	1	1	1	2	1	3	1	1	2	3	1	1	1	1	2	1
	割合	33.3%	100.0%	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	33.3%	100.0%	33.3%	33.3%	66.7%	100.0%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	33.3%
20代	回答数	4	7	2	5	8	6	2	8	5	2	7	2	5	3	4	5	3	3
	割合	33.3%	58.3%	16.7%	41.7%	66.7%	50.0%	16.7%	66.7%	41.7%	16.7%	58.3%	16.7%	41.7%	25.0%	33.3%	41.7%	25.0%	33.3%
30代	回答数	2	12	4	2	7	16	5	15	5	5	11	7	2	2	6	6	3	4
	割合	9.5%	57.1%	19.0%	9.5%	33.3%	76.2%	23.8%	71.4%	23.8%	23.8%	52.4%	33.3%	9.5%	9.5%	28.6%	28.6%	14.3%	19.0%
40代	回答数	13	24	18	10	20	32	14	36	17	13	20	16	10	7	10	19	8	8
	割合	26.5%	49.0%	36.7%	20.4%	40.8%	65.3%	28.6%	73.5%	34.7%	26.5%	40.8%	32.7%	20.4%	14.3%	20.4%	38.8%	16.3%	16.3%
50代	回答数	9	32	16	12	26	38	13	45	11	17	21	14	16	9	17	28	10	10
	割合	14.5%	51.6%	25.8%	19.4%	41.9%	61.3%	21.0%	72.6%	17.7%	27.4%	33.9%	22.6%	25.8%	14.5%	27.4%	45.2%	16.1%	16.1%
60代	回答数	12	31	14	10	18	22	9	29	14	9	19	16	11	10	9	17	9	6
	割合	23.5%	60.8%	27.5%	19.6%	35.3%	43.1%	17.6%	56.9%	27.5%	17.6%	37.3%	31.4%	21.6%	19.6%	17.6%	33.3%	17.6%	11.8%
70代	回答数	11	21	13	6	10	19	4	24	10	11	22	13	5	5	6	16	8	4
	割合	25.0%	47.7%	29.5%	13.6%	22.7%	43.2%	9.1%	54.5%	22.7%	25.0%	50.0%	29.5%	11.4%	11.4%	13.6%	36.4%	18.2%	9.1%
総計	回答数	52	130	68	46	90	135	48	160	63	58	102	71	50	37	53	92	43	36
	割合	21.5%	53.7%	28.1%	19.0%	37.2%	55.8%	19.8%	66.1%	26.0%	24.0%	42.1%	29.3%	20.7%	15.3%	21.9%	38.0%	17.8%	14.9%
10代	回答数	0	2	0	0	1	2	0	1	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0
	割合	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%
20代	回答数	2	4	1	1	2	10	1	5	0	1	4	0	1	1	3	1	1	1
	割合	16.7%	33.3%	8.3%	8.3%	16.7%	83.3%	8.3%	41.7%	0.0%	8.3%	33.3%	0.0%	8.3%	8.3%	25.0%	8.3%	8.3%	8.3%
30代	回答数	2	5	1	0	1	17	1	5	2	1	3	4	1	1	5	0	1	3
	割合	9.5%	23.8%	4.8%	0.0%	4.8%	81.0%	4.8%	23.8%	9.5%	4.8%	14.3%	19.0%	0.0%	4.8%	23.8%	0.0%	4.8%	14.3%
40代	回答数	4	22	5	3	9	32	4	21	4	5	17	8	4	3	8	9	3	1
	割合	8.2%	44.9%	10.2%	6.1%	18.4%	65.3%	8.2%	42.9%	8.2%	10.2%	34.7%	16.3%	8.2%	6.1%	16.3%	18.4%	6.1%	2.0%
50代	回答数	4	25	4	3	11	44	6	32	7	5	14	11	7	5	11	13	3	5
	割合	6.5%	40.3%	6.5%	4.8%	17.7%	71.0%	9.7%	51.6%	11.3%	8.1%	22.6%	17.7%	11.3%	8.1%	17.7%	21.0%	4.8%	8.1%
60代	回答数	2	28	8	1	14	30	3	25	9	5	16	15	7	7	3	15	4	1
	割合	3.9%	54.9%	15.7%	2.0%	27.5%	58.8%	5.9%	49.0%	17.6%	9.8%	31.4%	29.4%	13.7%	13.7%	5.9%	29.4%	7.8%	2.0%
70代	回答数	2	22	7	3	10	19	1	20	4	1	12	11	2	1	1	4	2	1
	割合	4.5%	50.0%	15.9%	6.8%	22.7%	43.2%	2.3%	45.5%	9.1%	2.3%	27.3%	25.0%	4.5%	2.3%	2.3%	9.1%	4.5%	2.3%
総計	回答数	16	108	26	11	48	154	16	109	26	18	67	51	21	18	31	43	14	12
	割合	6.6%	44.6%	10.7%	4.5%	19.8%	63.6%	6.6%	45.0%	10.7%	7.4%	27.7%	21.1%	8.7%	7.4%	12.8%	17.8%	5.8%	5.0%

聞いたことがある

意味を知っている

分 析

- ・聞いたことがあり、意味を知っている数値がともに高かったのは、「⑧バイオマス」、「⑥SDGs」、「②マイクロプラスチック」である。
- ・聞いたことがあると回答した人でも、意味を知っていると回答した人が少ないことから、環境に関連する単語の意味を理解してもらえるように啓発が必要と考えられる。
- ・「ウェルビーイング/高い生活の質」、「エシカル消費」など最近の単語について、回答率を見ると高齢者よりも若者の方が高い。

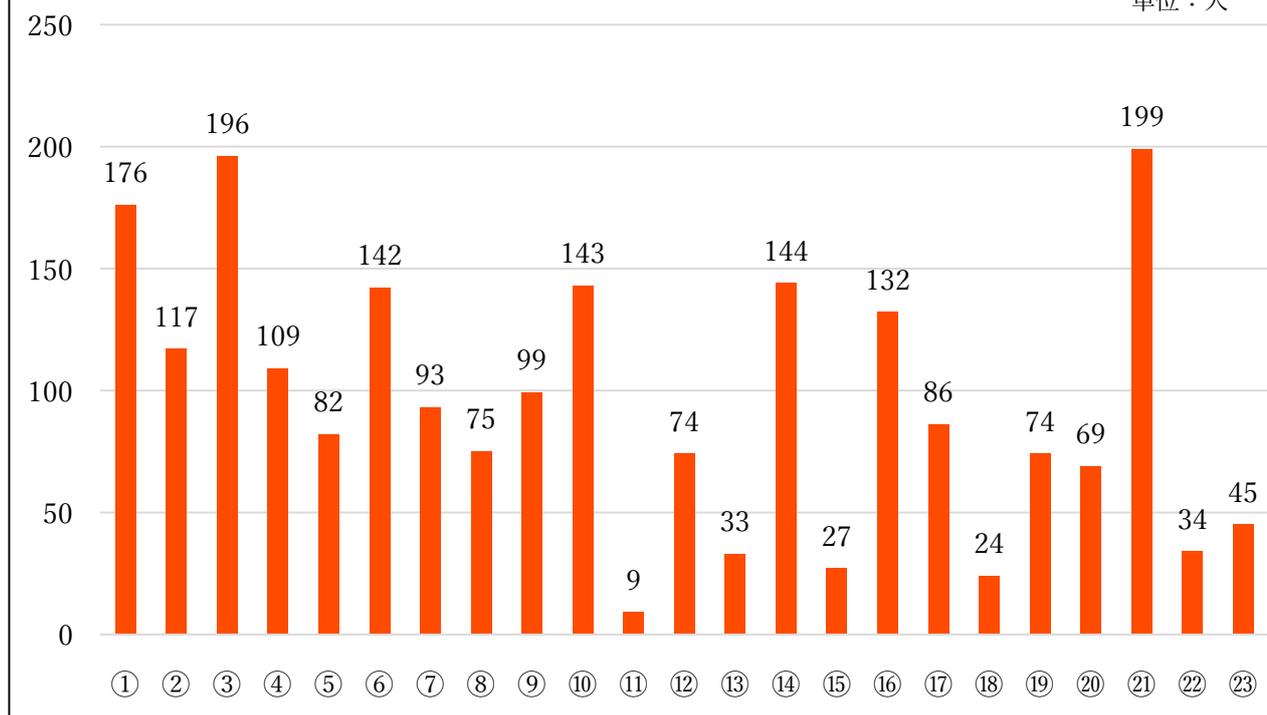
5 環境保全に関する取組で実践していること

①～⑳の項目（複数選択可）

分野	番号	項目	該当
騒音	①	近所に配慮して音楽など大きな音は出さないように気をつけている	176
ごみ	②	ごみの清掃など、地域の環境づくりに協力している	117
ごみ	③	資源として再利用できるように、ごみを積極的に分別している	196
ごみ	④	無駄なごみの排出量を抑えるようにしている	109
資源循環	⑤	リサイクルショップを利用するなど使用済みのものを再利用している	82
資源循環	⑥	不要なものの購入を控えるようにしている	142
資源循環	⑦	壊れたものでも修理して使うようにしている	93
資源循環	⑧	飲食物購入時には手前取りをしている	75
資源循環	⑨	過剰包装は断るようになっている	99
省エネ	⑩	電気の使用量の削減など省エネを心がけている	143
再エネ	⑪	太陽光発電など再生可能エネルギーを使っている	9
省エネ	⑫	LEDや自然冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）など省エネ設備の導入に努めている	74
省エネ	⑬	自家用車の使用を控えるようにしている	33
省エネ	⑭	自家用車で急加速や急発進を控え、一定の速度で走行するなどエコドライブを実践している	144
自然	⑮	自然環境にふれたり、自然観察会などに参加している	27
自然	⑯	水を無駄にしないように気をつけている	132
野生鳥獣	⑰	野山に入るときにヒグマに注意をしている	86
コミュニティ	⑱	環境問題などを話題にするようにしている	24
農業保全	⑲	地元の食材を活用するなど地産地消を心がけている	74
エコ	⑳	エコ商品を選ぶようにしている	69
エコ	㉑	エコバッグを使用するなど、レジ袋の使用を控えるようにしている	199
資源循環	㉒	廃食用油の無料回収を利用している	34
資源循環	㉓	古着・古繊維の無料回収を利用している	45

環境保全に関する取組で実践していること

単位：人



分析

- ・取り組んでいる数値が高かったのは、「㉑エコバッグを使用するなど、レジ袋の使用を控えるようにしている」、「③資源として再利用できるように、ごみを積極的に分別している」、「①近所に配慮して音楽など大きな音は出さないように気をつけている」である。
- ・取り組んでいる数値が低かったのは、「⑪太陽光発電など再生可能エネルギーを使っている」、「⑱環境問題などを話題にするようにしている」、「⑮自然環境にふれたり、自然観察会などに参加している」である。
- ・意識付けをすることによって達成できる手軽に取り組めるものを行っている人が多い。
- ・経済的な支出を伴う太陽光発電など再生可能エネルギーへの取組が少ない。

年代別取組度（回答者からの割合）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓
10代	回答数	2	2	2	2	2		1		1		1											
	割合	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%
20代	回答数	11	6	7	4	3	5	6	4	7		5	1	7	2	8	3	1	3	4	7	2	3
	割合	91.7%	50.0%	58.3%	33.3%	25.0%	41.7%	50.0%	33.3%	58.3%	0.0%	41.7%	8.3%	58.3%	16.7%	66.7%	25.0%	8.3%	25.0%	33.3%	58.3%	16.7%	25.0%
30代	回答数	16	5	15	6	8	15	7	11	10	2	3	4	10	3	10	5		8	3	21	2	4
	割合	69.6%	21.7%	65.2%	26.1%	34.8%	65.2%	30.4%	47.8%	43.5%	8.7%	13.0%	17.4%	43.5%	13.0%	43.5%	21.7%	0.0%	34.8%	13.0%	91.3%	8.7%	17.4%
40代	回答数	34	13	33	17	19	27	19	13	20	3	10	4	28	9	23	21	5	10	11	35	8	6
	割合	68.0%	26.0%	66.0%	34.0%	38.0%	54.0%	38.0%	26.0%	40.0%	6.0%	20.0%	8.0%	56.0%	18.0%	46.0%	42.0%	10.0%	20.0%	22.0%	70.0%	16.0%	12.0%
50代	回答数	48	34	54	34	37	29	19	31	40	1	23	8	38	4	32	25	7	20	20	50	8	12
	割合	73.8%	52.3%	83.1%	52.3%	29.2%	56.9%	44.6%	29.2%	61.5%	1.5%	35.4%	12.3%	58.5%	6.2%	49.2%	38.5%	10.8%	30.8%	30.8%	76.9%	12.3%	18.5%
60代	回答数	34	29	45	20	19	29	18	17	32	3	18	6	37	6	29	18	7	17	11	43	4	10
	割合	65.4%	55.8%	86.5%	38.5%	36.5%	55.8%	34.6%	32.7%	61.5%	5.8%	34.6%	11.5%	71.2%	11.5%	55.8%	34.6%	13.5%	32.7%	21.2%	82.7%	7.7%	19.2%
70代	回答数	31	28	40	26	12	27	17	8	29		14	10	23	3	27	13	4	15	20	40	9	9
	割合	70.5%	63.6%	90.9%	59.1%	27.3%	61.4%	38.6%	18.2%	65.9%	0.0%	31.8%	22.7%	52.3%	6.8%	61.4%	29.5%	9.1%	34.1%	45.5%	90.9%	20.5%	20.5%
総計	回答数	176	117	196	109	82	142	93	75	143	9	74	33	144	27	132	86	24	74	69	199	34	45
	割合	70.7%	47.0%	78.7%	43.8%	32.9%	57.0%	37.3%	30.1%	57.4%	3.6%	29.7%	13.3%	57.8%	10.8%	53.0%	34.5%	9.6%	29.7%	27.7%	79.9%	13.7%	18.1%

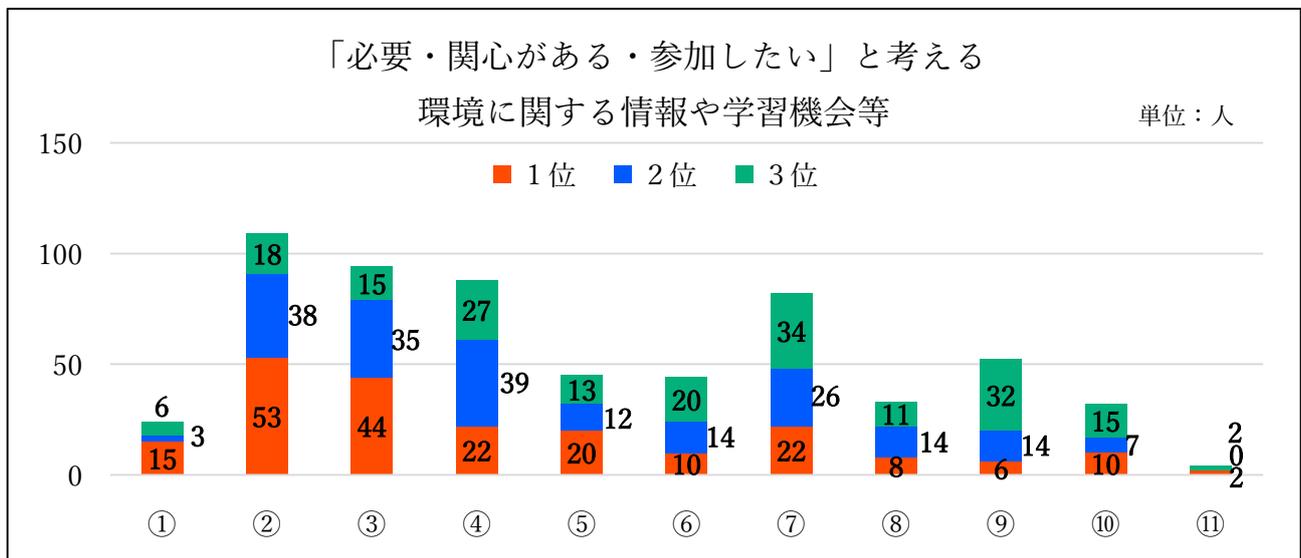
分析

- ・年代別の差があれど、比較的、節約となる取組をしている人が多い。
- ・60代、70代が総じて取り組んでいる割合が高い。
- ・②に関して、ごみ等の意識が高いのは60代、70代に多い。
- ・⑧に関して、飲食物購入時の手前取りは20代がピークでその後は減少傾向にある。

6 「必要・関心がある・参加したい」と考えている環境に関する情報や学習機会等

①～⑪の項目（上位3項目選択）

番号	項目	1位	2位	3位
①	PFOS や PFOA、アスベストやダイオキシンなどの有害物質に関すること	15	3	6
②	ごみの減量化やリサイクルなど循環型社会に関すること	53	38	18
③	地球温暖化に関する状況やその対策に関すること	44	35	15
④	再エネ・省エネなどの環境への取り組みに対する補助に関すること	22	39	27
⑤	自然とのふれあい（山・川）に関すること	20	12	13
⑥	生物多様性（野生生物の保護、外来種など）の管理に関すること	10	14	20
⑦	日頃から取り組める環境に配慮した行動に関すること	22	26	34
⑧	滝川の農業体験に関する取り組みのこと	8	14	11
⑨	食をとおしての環境学習に関する取り組みのこと	6	14	32
⑩	市の環境関連の調査結果や環境施策などの情報に関すること	10	7	15
⑪	その他	2	0	2



※その他の内容としては、地震対策、水害対策が挙げられている。

分析

・票が多かったのは、「②ごみの減量化やリサイクルなど循環型社会に関すること」、「③地球温暖化に関する状況やその対策に関すること」「④再エネ・省エネなどの環境への取り組みに対する補助に関すること」、「⑦日頃から取り組める環境に配慮した行動に関すること」である。

【平成27年度アンケート調査比較】

令和7年度				
番号	項目	1位	2位	3位
①	PFOSやPF0A、アスベストやダイオキシンなどの有害物質に関すること	7.1%	1.5%	3.1%
②	ごみの減量化やリサイクルなど循環型社会に関すること	25.0%	18.8%	9.3%
③	地球温暖化に関する状況やその対策に関すること	20.8%	17.3%	7.8%
④	再エネ・省エネなどの環境への取り組みに対する補助に関すること	10.4%	19.3%	14.0%
⑤	自然とのふれあい（山・川）に関すること	9.4%	5.9%	6.7%
⑥	生物多様性（野生生物の保護、外来種など）の管理に関すること	4.7%	6.9%	10.4%
⑦	日頃から取り組める環境に配慮した行動に関すること	10.4%	12.9%	17.6%
⑧	滝川の農業体験に関する取り組みのこと	3.8%	6.9%	5.7%
⑨	食をとおしての環境学習に関する取り組みのこと	2.8%	6.9%	16.6%
⑩	市の環境関連の調査結果や環境施策などの情報に関すること	4.7%	3.5%	7.8%
⑪	その他	0.9%		1.0%

平成27年度				
番号	項目	1位	2位	3位
①	アスベストやダイオキシンなどの有害物質に関すること	8.4%	7.2%	7.8%
②	ごみの減量化やリサイクルなど循環型社会に関すること	45.5%	16.5%	12.6%
③	地球温暖化に関する状況やその対策に関すること	16.2%	31.8%	12.0%
④	自然とのふれあい（山・川）に関すること	9.9%	10.2%	10.8%
⑤	生物多様性（野生生物の保護、外来種）の管理に関すること	4.2%	7.8%	4.8%
⑥	市民が取り組める環境に配慮した行動（自然保護、環境教育など）に関すること	8.1%	17.1%	21.9%
⑦	市の環境関連の調査結果や環境施策などの情報に関すること	5.4%	8.7%	29.4%
⑧	その他	2.4%	0.6%	0.6%

分 析

- ・「②ごみの減量化やリサイクルなど循環型社会に関すること」や「⑦日頃から取り組める環境に配慮した行動に関すること」について関心が高いことがわかるが、平成27年度のアンケート結果と比較すると回答者数の割合が減った。
- ・「4. 滝川市が優先すべき環境の取組」と同様に有害物質、ごみに関する項目の関心度が減っていることがわかる。理由についても「4. 滝川市が優先すべき環境の取組」で推測したとおりと考えられる。
- ・新規で追加した令和7年度の④について、回答している割合が一定おり、市民の関心が高い項目であることがわかる。

7 「デコ活」について

(1) デコ活の認知率

番号	項目	該当	割合
①	知っている	10	4%
②	聞いたことはあるが詳しく知らない	69	28%
③	まったく知らない	167	68%

(2) デコ活の取組率

番号	項目	該当	該当
①	取り組んでいる	165	70%
②	取り組んでいない	72	30%

(3) デコ活にどう対応するべきか

番号	項目	該当	該当
①	今すぐに対応すべき	80	34%
②	ゆっくりと対応すればよい	86	36%
③	対応する必要はない	3	1%
④	わからない	66	28%
⑤	その他	2	1%

その他の内容
対応したいがどうすればよいかわからない
デコ活の方法やマニュアルがあれば対応できる。
やりたい人だけすればよい。
すでに手遅れだと思います。新しい得策があれば願います。
できる所からできる事を。

分析

- ・認知度としては高くはないが、デコ活の内容としては取り組んでいる人が多い。
- ・デコ活については、「①今すぐに対応すべき」と考えている人と「②ゆっくりと対応すればよい」と考えている人が概ね半々ではあるが、「④わからない」と回答している人が多い印象を受ける。
- ・「デコ活」については、取組内容を広く認知してもらえるような活動が必要であると考えられる。

8 滝川市の環境についての意見等

主な内容・キーワード分類別整理

①生活環境

ごみのポイ捨て・不法投棄対策、リサイクルの推進、小さいごみ袋の導入、ごみ収集回数の見直し、除排雪の対応、道路の補修・整備、公園・子どもの遊び場の整備、バス・タクシーの交通手段の確保、駅前・商店街の再開発、公共施設の適正管理、空き家・空き地対策

②地球環境

悪臭・騒音・振動などの公害対策、街灯の整備・管理

③自然環境・農業

野生鳥獣（キツネ・カラスなど）の対策、農業の活性化、街路樹の整備・管理

④環境コミュニティ

環境教育の充実

○滝川市内事業者を対象とした環境に関するアンケート調査

・配布・回収状況

調査期間	令和7年6月11日から7月14日まで
調査方法	郵送配布・郵送回収、HARP フォーム回答
配布数	829（滝川商工会議所及び江部乙商工会に所属する事業所（令和7年6月現在））
回収数・回答率	262（回答率 31.6%）

・事業所種別

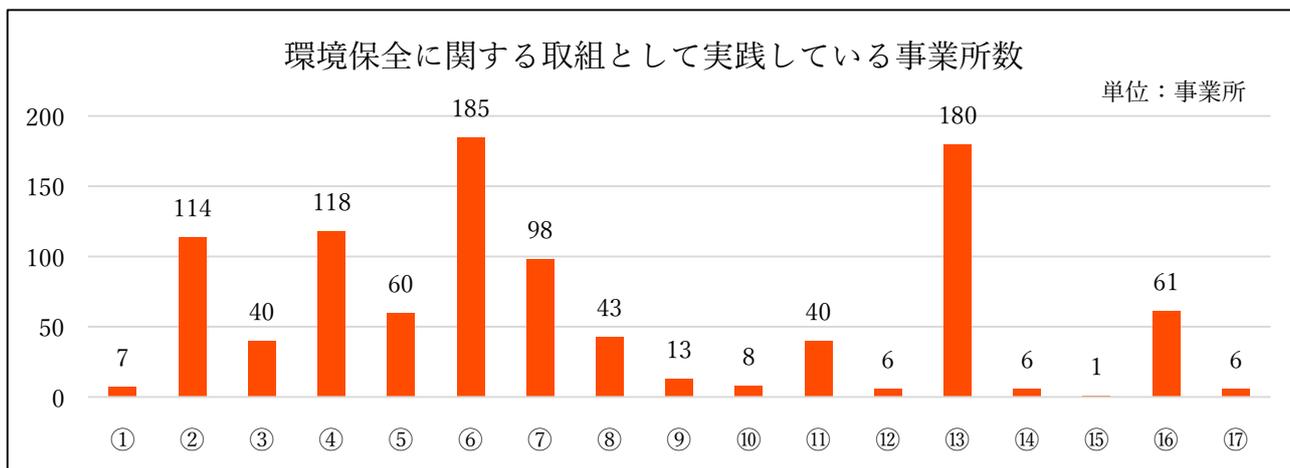
建設業	サービス業	製造業	卸売小売業	運搬通信業	医療・福祉	飲食店・宿泊業	農業	その他
53	55	19	48	10	17	32	0	28

【その他内訳】

映像制作、教育、銀行、金融業、金融保険業、警備業、公益法人、広告業、個人経営、寺院、自動車整備業、自動販売機除雪、生花業、税理士、団体、電気店、電力事業、美容業、不動産賃貸業、保険業、林業

1 環境保全に関する取組として、実践していること

番号	項目	該当
①	業務や通勤での自動車使用を極力控え、公共交通機関を利用するように従業員に指導	7
②	急加速や急発進を控え、一定の速度で走行するなどエコドライブを実践している	114
③	低公害車の導入を推進	40
④	事業所内での廃棄物の再資源化、減量化に取り組んでいる	118
⑤	環境に配慮した、再生品などの物品や原材料を使用	60
⑥	冷暖房の温度設定や照明などに気をつけて、省エネに努めている	185
⑦	節水に努めるよう従業員に指導	98
⑧	事業所周辺の緑化を実施	43
⑨	環境ボランティアや環境に関する学習を実施	13
⑩	事業所内で環境に関する学習を実施	8
⑪	ごみの減量・適正化などの計画をたてている	40
⑫	環境保全行動計画をたてている	6
⑬	LED 灯への切り替えを推進している	180
⑭	建築物等の ZEB 化を推進している	6
⑮	環境省が推進する脱炭素につながる国民運動「デコ活」に参加している	1
⑯	ナチュラル・ビズ・スタイルを心がけている	61
⑰	その他	6

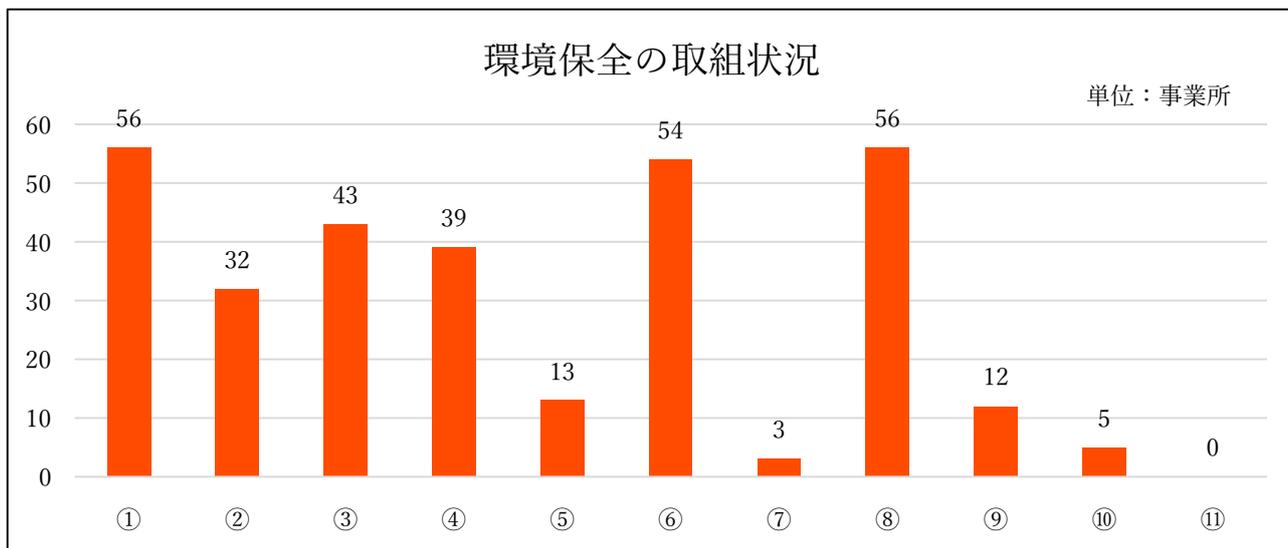


分析

- ・「⑥冷暖房の温度設定や照明などに気をつけて、省エネに努めている」と回答している事業所が多い一方、「⑮環境省が推進する脱炭素につながる国民運動「デコ活」に参加している」と回答している事業所が1であることから、デコ活を知らなくても取り組んでいる事業所が多い。
- ・全体を通して経済活動に密接に関係しているのか、エコドライブなど安価で簡単に取り組めるものについて該当数が高い傾向にある。
- ・自然環境に関するものの取組は少ない傾向にある。

2 環境保全の取組状況

番号	項目	該当
①	騒音・振動防止	56
②	大気汚染防止	32
③	悪臭防止	43
④	排水処理	39
⑤	共同輸送効率化	13
⑥	過剰包装を避ける	54
⑦	環境配慮製品開発等	3
⑧	省エネ機械導入	56
⑨	省エネ建物導入	12
⑩	環境保全研究	5
⑪	その他	0

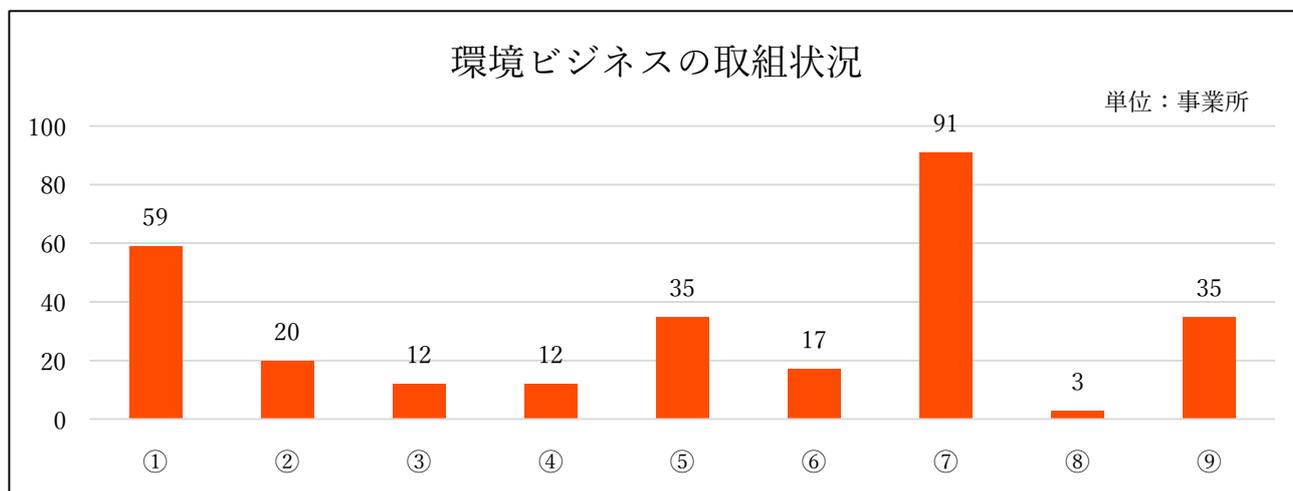


分析

- ・「⑦環境配慮製品開発等」、「⑩環境保全研究」の数値が低いことから、その取組の情報が不足していることがわかる。

3 環境ビジネスの取組状況

番号	項目	該当
①	製品やサービスを購入する際にグリーン購入を行うよう努めている	59
②	製品やサービスを調達する際に環境配慮契約を行うよう努めている	20
③	環境負荷の少ない製品の情報を提供する環境ラベルを導入している	12
④	国際規格 ISO14001 のような環境マネジメントシステムを実施している	12
⑤	ゼロカーボン・ドライブやカーボンフットプリントの表示など CO2 排出量を意識した行動を心がけている	35
⑥	プラスチック・スマートに参加している	17
⑦	今後、取り組む予定をしている（取り組んでみたい）	91
⑧	その他	3
⑨	取り組む予定はない	35



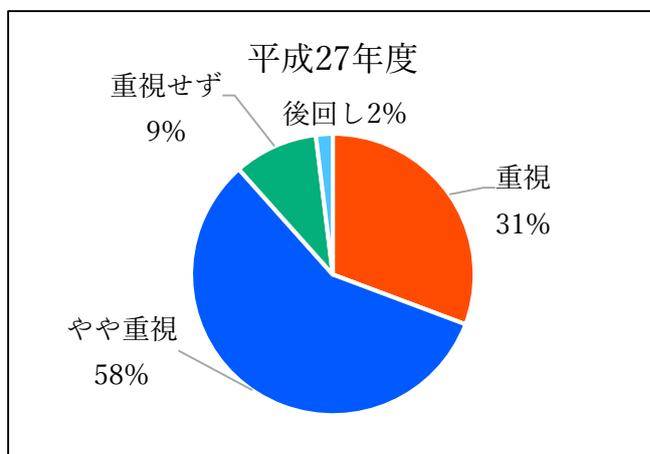
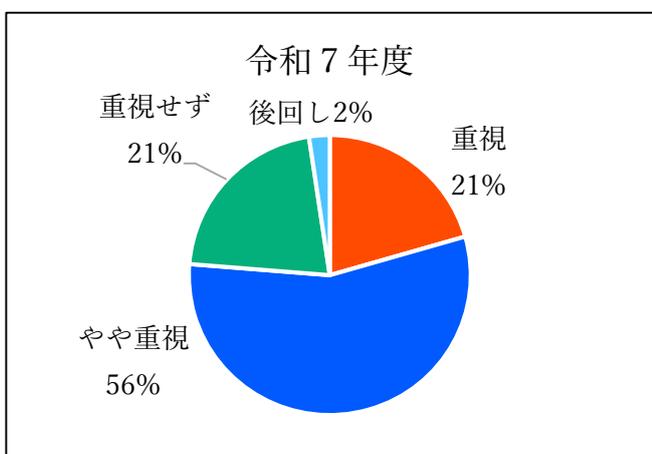
※取り組む予定はない事業所の理由としては、業種的に該当するものがない、金銭的に取り組んでいる余裕がない等といった理由が挙げられている。

分析

- ・「⑦今後、取り組む予定をしている（取り組んでみたい）」の数値が高いことから、環境ビジネスの情報提供を望む事業所が多いと考えられる。
- ・事業所が取り組みやすい制度の整備や情報提供が求められていると考えられる。

4 環境保全に向けた企業の考え方

番号	項目	R7	H27
①重視	回答数	52	16
	割合	21%	31%
②やや重視	回答数	141	30
	割合	56%	58%
③重視せず	回答数	54	5
	割合	21%	9%
④後回し	回答数	6	1
	割合	2%	2%

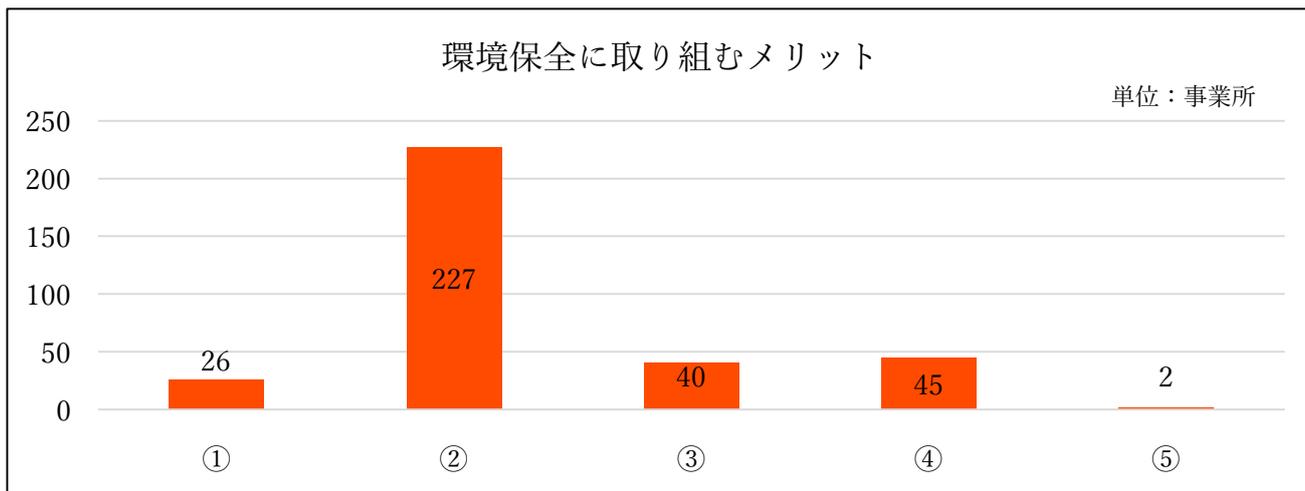


分析

- ・「①重視」、「②やや重視」の合計割合が7割を越えていることから、概ね環境問題に前向きに取り組んでいると考えられるが、平成27年度のアンケートと比較すると回答数の割合が下がったことがわかる。

5 環境保全に取り組むメリット

番号	項目	該当
①	優位性の構築	26
②	光熱費・燃料費の低減	227
③	知名度・認知度の向上	40
④	社員のモチベーションアップ	45
⑤	その他	2



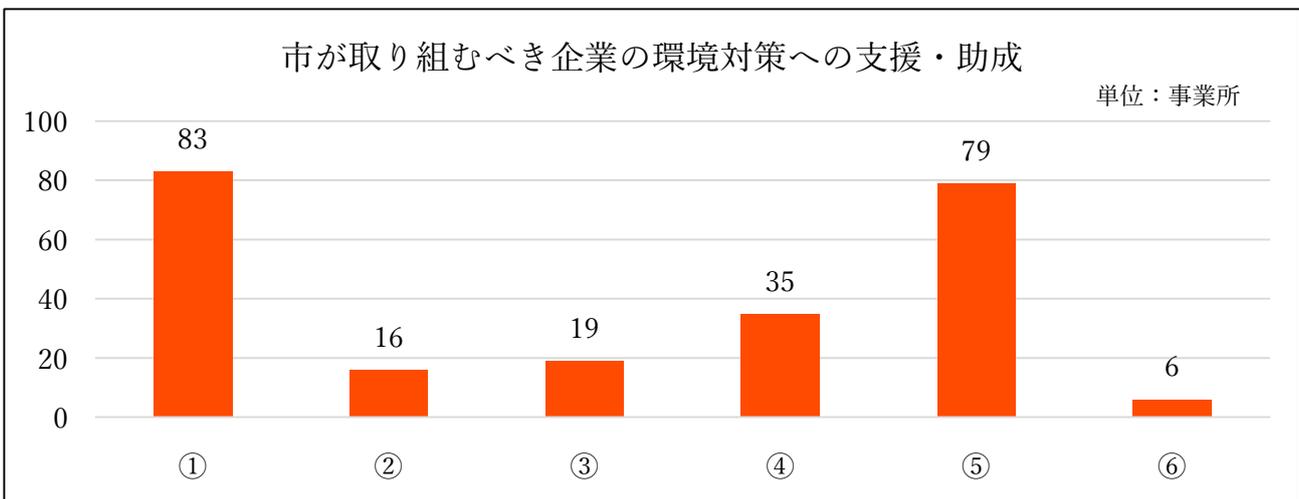
※その他の内容としては、気持ち良く働ける、周囲・顧客・同業者への環境意識への影響が挙げられている。

分 析

・「②光熱費・燃料費の低減」の数値が高いことから、取組が事業に定着していることがわかる。また、そのメリットを前面に打ち出すことで環境保全への取組を促すことができると考えられる。

6 市が取り組むべき企業の環境対策への支援・助成

番号	項目	該当
①	環境負荷低減のための設備投資に関する助成や融資（ZEB・ZEH化・電気自動車の導入にあたっての補助など）	83
②	環境マネジメントシステムの認証（システム導入にあたっての支援や補助など）	16
③	従業員への環境教育（勉強会や出前講座の開催など）	19
④	緑化の推進（苗木の提供や補助など）	35
⑤	環境配慮の取り組みや補助制度に関する情報提供・情報発信	79
⑥	その他	6



※その他の主な内容としては、融資などの緩和、ごみ拾いのイベントを大々的に行うこと等が挙げられている。

分 析

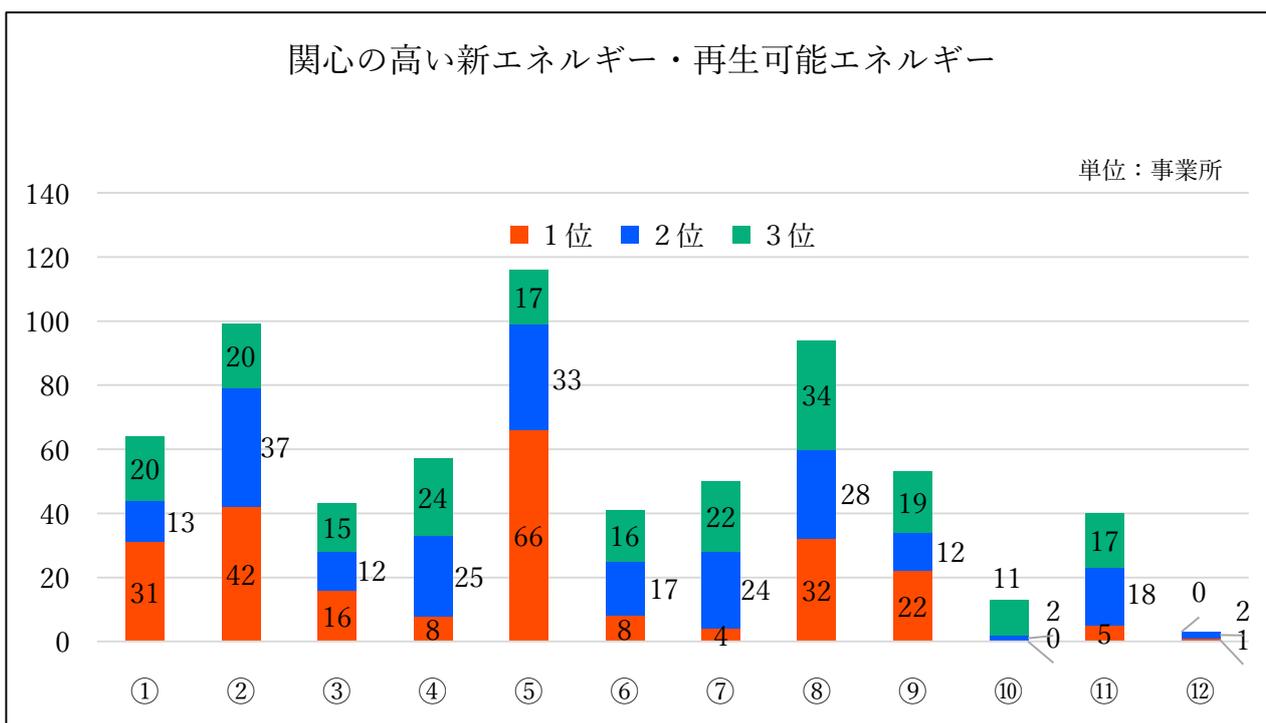
- ・「①環境負荷低減のための設備投資に関する助成や融資」の数値が高いことから、ハード面での支援・助成を求めていることがわかる。
- ・「⑤環境配慮の取り組みや補助制度に関する情報提供・情報発信」の数値が高いことから、事業所として融資など利用できる情報が求められていると考えられる。

7 地球温暖化防止の取組となる新エネルギー・再生可能エネルギーについて

(1) 関心の高い分野

①～⑫の項目（上位3項目選択）

番号	項目	1位	2位	3位
①	コージェネレーションシステム	31	13	20
②	再生燃料の利用	42	37	20
③	各種機器等のコンピュータによる最適制御	16	12	15
④	バイオマス燃料の利用	8	25	24
⑤	太陽光発電	66	33	17
⑥	太陽熱利用	8	17	16
⑦	風力発電	4	24	22
⑧	雪氷熱利用	32	28	34
⑨	水素発電	22	12	19
⑩	温度差熱利用	0	2	11
⑪	地中熱利用	5	18	17
⑫	その他	1	2	0



分野

・「⑤太陽光発電」、「②再生燃料の利用」への関心が高く、取り組んでいる事業所も多いことから、導入などについての情報提供や支援・助成を進めることによって、取組の更なる促進が狙える。

【平成27年度アンケート調査比較】

令和7年度				
番号	項目	1位	2位	3位
①	コージェネレーションシステム	13.2%	5.8%	9.3%
②	再生燃料の利用	17.9%	16.6%	9.3%
③	各種機器等のコンピュータによる最適制御	6.8%	5.4%	7.0%
④	バイオマス燃料の利用	3.4%	11.2%	11.2%
⑤	太陽光発電	28.1%	14.8%	7.9%
⑥	太陽熱利用	3.4%	7.6%	7.4%
⑦	風力発電	1.7%	10.8%	10.2%
⑧	雪氷熱利用	13.6%	12.6%	15.8%
⑨	水素発電	9.4%	5.4%	8.8%
⑩	温度差熱利用	0.0%	0.9%	5.1%
⑪	地中熱利用	2.1%	8.1%	7.9%
⑫	その他	0.4%	0.9%	0.0%

平成27年度				
番号	項目	1位	2位	3位
①	コージェネレーションシステム	7.7%	2.0%	10.2%
②	再生燃料の利用	13.5%	22.0%	2.0%
③	各種コンピュータによる最適制御	3.8%	10.0%	8.2%
④	バイオマス燃料の利用	11.5%	6.0%	6.1%
⑤	太陽光発電	38.5%	18.0%	12.2%
⑥	太陽熱利用	5.8%	18.0%	12.2%
⑦	風力発電	1.9%	10.0%	8.2%
⑧	雪氷熱利用	11.5%	12.0%	26.5%
⑨	温度差熱利用	3.8%	2.0%	12.2%
⑩	その他	1.9%	0.0%	2.0%

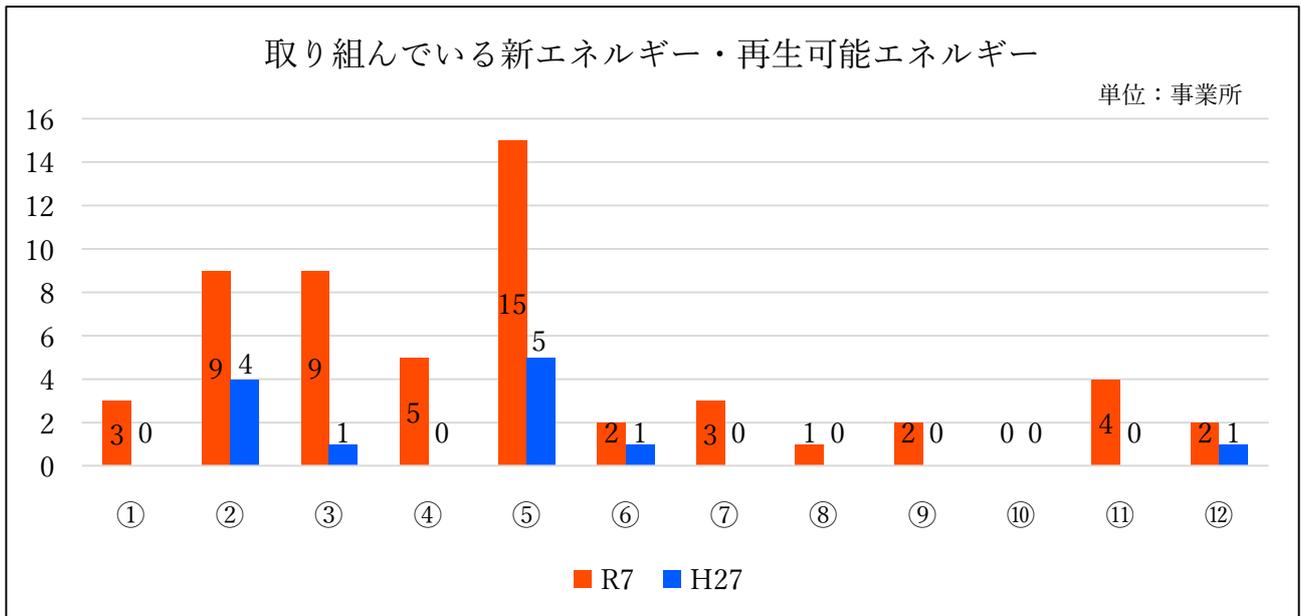
分析

- ・平成27年度のアンケート結果と比較すると、「⑤太陽光発電」、「⑥太陽熱利用」、「⑧雪氷熱利用」の関心度が下がっている代わりに、「②再生燃料の利用」の関心度が上がっている。
- ・新規で項目を追加した「⑨水素発電」、「⑪地中熱利用」についても一定の関心があることがわかる。

(2) 取り組んでいる分野

①～⑫の項目（上位3項目選択）

番号	項目	R7	H27
①	コージェネレーションシステム	3	0
②	再生燃料の利用	9	4
③	各種機器等のコンピュータによる最適制御	9	1
④	バイオマス燃料の利用	5	0
⑤	太陽光発電	15	5
⑥	太陽熱利用	2	1
⑦	風力発電	3	0
⑧	雪氷熱利用	1	0
⑨	水素発電	2	0
⑩	温度差熱利用	0	0
⑪	地中熱利用	4	0
⑫	その他	2	1



分析

- ・(1)と比較しても「⑧雪氷熱利用」への関心は高いが、取り組んでいる事業所が少ないことから、普及のための情報提供が必要だと考えられる。
- ・平成27年度のアンケート結果と比較すると、回答母数が違うので一概には言えないが、全体的に取り組んでいる事業所数が増えている。

第3次 滝川市環境基本計画・地域行動計画

滝川市 市民生活部 くらし支援課
〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号
TEL : 0125-28-8013 (直通)
FAX : 0125-24-0154
E-mail : kurasi@city.takikawa.lg.jp